明治廿五年七月二十日發行

女鑑

第十九號

東京 國光社

第十九號目次

袈裟前



女鑑　第十九號

女鑑

婦女の交際

男子は外に當り、婦人は内を掌り、内外相待ちて、一家をなすべしといふは、吾が女鑑の、常に唱道するところなり。古來、わが國にて、婦人の上の稱號に、室といひ、お部屋といひ、女房といひ、御臺所といひ、又何々局といふ。これ等皆、室内屋中の稱にして、敢て、閫外に及ばざるは、婦人の、内事を掌る明證といふべきなり。

婦人の、内事を掌りて、外事に預からずといふことを、果して誤りなきものとせば、婦人には、今日の所謂社交といふことは必要ならざるが如し。否、社交は、

婦人の關する所に非るなり。然れども、古へ、深窓の佳人を以て稱せられたるものは、今日は變じて、社交を知らずとて擯斥せられ、古へ、炊濯掃縫の職のみに從事したるものは、今日は、卑俗にして、世變を知らずとて嘲弄せらる。而して、今日の婦人の行爲は、古へは、悉く排除せられたるものなり。世變に從ひて、人間行爲の變ずるも、其理なきには非るべけれども、若し、人間行爲は、必世變に從ふといふ原則を置く時は、古への婦人は、今日の婦人に非らず、今日の婦人は、又、明日の婦人に非る奇觀を現ずるに至りなん。これ深く察せざるべからざるところなり。

明治の世となりてより、今日に至るまで、又、今日より將來を想像して、婦人の有狀を考ふるに、社交といふことは、大に婦人の上に用ゐらるゝが如し。試に、

既往に溯りて、現狀を見るに、婦人の會といふこと、甚多し。淑女會、矯正會、慈善會の如き、是なり。これ等は、あながち社交といふに關係なくして、婦人の爲には、大に美擧なるが如しと雖ども、又、社交といふに・無關係なりともいふべからず。若し、さるべき地位の人にして、人々の勸誘にも從はず、これ等の會に入ることを拒絶する時は、忽ち、彼れは、交際を知らずとて斥けらるゝは、これ迄よく耳にせる所なり。又、表面に、直に、何學會とて、學會名を附する會多し。これ等も、學業の爲には、大に宜しかるべきことならめど、男女うち集ひて學説を上下して、互に爭論するは、婦人の美德といふべきに非ず。これ等皆、今日の婦人は、因循にして、世事を知らず。交際の何ものたるを知らずといふ志向より、起りたるものなれば、會名の何たるに拘らず、交際に關せずとはいふべか

らざるなり。又、音樂唱歌會としいへば、必ず婦人の過半を占めざるはなく、園遊夜會とし聞けば、又必、婦人の名を見ざるはなし。婦人にして、何々會の會長たりといへば、此上なき婦人の名譽となり、婦人にして、一ッの會に入らざるものは、此上なき耻となる。或人の、議員に撰ばれしは、婦人周旋の功多しといひ、何夫人は、何々の爲に、頻りに奔走せりなどいふが如きは、珍らしからぬことゝいふべし。甚しきは、世の令孃の婚期の遲速を以て、一に、社交の巧拙に歸するに至る。

之を要するに、社交といふことは、實に、婦人の最も重ずる所のものとなりて今日婦人の、地位を有つものゝうち、重なる要素となりたるが如し。之を、昔日婦人を、閫外に出さゞりし時代に比すれば、婦人の行爲の變りたる、果して如

何ぞや。婦人の行爲を以て、古へを善とすれば、今日は悪なり。今日を以て、善とすれば、古へは悪なり。善悪はそもくいづれにあるべき。はた、古今善悪を混合せりや。吾人は、實にその撰擇に迷ふものなり。

吾人は、世の變遷に從ひて、行爲に變更を來たすといふその、幾分か道理なきに非ることを知れり。然れども、男子は、外に當り、婦人は、内事を掌るといふとの區別を、實に正當なりとするものなり。又、深窓の婦人の、因循にして、交際の婦人の、活潑なるを知れり。然れども、深窓の婦人の因循なるは、その特性の弊害に失するものにして、交際の婦人の活潑なるは、その特性外の弊害に趨するものなるを信ずるものなり。從前本誌に於いて、再三繰り返すことなれども、婦人には、婦人の特性ありて、この特性に外づるゝものは、婦人には非るなり。故に苟

も、この特性に基きて、これを害することなきものとせば、如何なることをなすも、決して妨ぐべきことには非るなり。女子交際の善悪如何を判するも、この特性を以て準となし、而してその判断を下さば、けだし過なきに庶幾からんか。吾人は、婦人の才智を欲せざるものには非るなり。然れども、婦人は、才智ありて、却て婦徳を害するもの多し。今世の婦人に就いて、悪徳醜聲等を聞く多少を、深窓の婦人と、交際の婦人とに比して、いづれに多きかといはゞ、吾人は、交際の婦人に多しといはざるを得ず。是を以て、本題を掲げて、殊更に、交際の婦人に、注意を請はんと欲するなり。又、世の未婚の婦人に對ひては、殊更に、交際場裡に入らざらんことを欲して止まざるなり。

論説

女子に專制の義なし

岩下方平

天下治者あり、被治者あり、治者は專制の權利を掌握し、被治者は其權利を有せざるものにして、これに服從すべきの義務を有せり、然るを一朝不正の心を起し、之を攘奪せんとするか、忽ち誅戮を免る能はざるものなり、其然る所以のものは何ぞや、是れ國体を蔑如し、天道に乖戾せる大罪人なるを以てなり、女子に專制なきは、此理に同じく、被治者の地位にあればなり、男子は一家を命令統轄すべき權利を、天與と習慣とに得、女子は其命令を遵奉し、其統轄に服從すべき義務を、天命と國俗とに得、其間、相凌轢、輕蔑することなく、唱和主從の道を守るべきなり、此理豈偶然ならんや、孔子曰く、女子者、順男子之敎而

長其理者也、是故無專制之義云云、而無再醮之義と、

謹みて、木華咲夜姫命の御事を奉戴せよ、皇孫曰、吾欲以汝爲妻如之何、對曰、妾父、大山祇神在、請以垂問給へよと、嗚呼、我が日本國、夥多淑德の孃よ、孃等は未此姫命の大なる辭と、孔子の詞とを知らざるの弊は、往々專制の爲在るに至れり、就中結婚上と、交際上とに於て之を認む、能く考察せよ、婦人に專制なしと定めたるは、決して孔子の格言を以て、我が國風を律したるものにあらざるを、支那文學の我に入らざりし以前より、既に定まりたる大道は、今日孃等の、實行しつゝある中に多く存在せり、

試に想へ、孔子は周の靈王二十一年十一月に生れたれば、我が 綏靖天皇の三十一年に當れり、然らば、木華さくや姫命の、御世を距る幾百年後にあることを、

乃婦人に專制なきは、我が肇國以來の明道にして、孔教を假つて以て我を律せしものにあらざることを知るべし、故に之を遵奉するの念慮は深からずはあるべからず、此教たる、孃等が、時々刻々も、忘るゝなからんことをつとめざるべからざるの本道なり、女今川狀に曰く、毎事我を立てず、夫の心に隨ふべし云々、又女大學に曰く、夫を主人と思ひ、敬ひ愼て事ふべし、輕しめ侮るべからず、總じて婦人の道は、人に從ふにあり云々と、此等を見ても、尙婦人に專制なきは、職として我か國風たると、天命たることを悟るべきなり、

古より國家の治乱興廢するは、其因婦人より淵源せるもの少からず、書に云く、因甲干内乱と云ふも、蓋し此義を踰えざるなり、深く以て警戒愼思せずんばあるべからず、

衣縫孝女の傳を讀みて所思を述ぶ　伊藤武壽

三代實錄に據るに、衣縫金繼の女生れて十二歳、父を喪ひ、泣血哀毀天に叫び、地に悲しみ、見る者をして感動せしむ、其喪服の終るや、母婚嫁を勸めけるも、女從はず、竊に出で丶、父の墓側に住み、朝暮哀慟しければ、其母是より復婚嫁の事を言はず、女母と共に居りて、父の死を傷み喪日には、女齋戒經を誦す云々と見えたり、

按ずるに、此女至孝篤厚の性を禀けたる者にして、我國中世の孝女中、比類稀なる者なり、其惠賀河に橋を架けて、博く民衆を渡したる効績の如き、慈仁の行最も稱すべき所にして、又後年母の喪に中り、哀慕して聲を絶たず、至情の發する

所、遂に天聽に達し、勅して、位三階を賜ひ、戸田の租を許し給ひたるを以て見れば、純孝の人なること固に明なり、宜なり、本朝婦女の龜鑑として、天下後世に美名を傳ふること、

然るに、余は此孝女の傳を讀みて、深く其人となりに感ずると共に、少しく心付きたることあり、故に今所思を述べて、以て廣く天下の婦女及其教育者に告げんとす、唯余は敢て孝女を彼是議するに非らず、其行より擴めて、以て注意を促さんと欲するのみ、

夫れ、金繼の女は、至極の孝女なり、其親を思ふ誠は、尋常婦女の及ぶ所にあらず、哀傷追吊の行は、他人尚及ぶべきも、婚嫁を辭し、夫に嫁かずして、亡父の靈に事ふるは、他の孝女と雖ども之に及ぶ者極めて少し、蓋其心親を思ふに専に

して、他を顧みるに遑あらず、至情至誠の已むべからざる、其胸襟の潔白なる想ひ見るべきなり、然れども、余以爲らく、其極めて及ぶべからざる所は、以て世の婦女子の訓となすべからずと、何となれば、元來女子の本分は、妻となり母となるに在り、女にして夫に事へざれば、女たる用なく、女にして妻とならざれば、女たるの性に戻れり、此故に、女子の生まるゝや、父母是れが爲めに家あらんとを願ふものは、是れ實に天の道なり、人の情なり、何となれば、夫婦は人倫の初め、天下國家の基なればなり、然るに今婚嫁を辭して、永く孤居するは、是れ豈女子の天性に背き、天理の自然に戻れる者にあらずや、但衣縫孝女の此に至れる者は、親を思ふの情專にして、浮生の無常に感じたるが爲にして、胸中一點の利慾頑僻等の、不潔なる分子を含まざるが故に、今の世に女子獨立論を唱ふる生意氣

女子とは、天壤の差あること勿論なり、然れども、余が此に之を一言せんとするの要は他なし、一言之を明め置ざれは、世の律義にして、感情の強き婦女子は、此等の傳記を讀み、其話を聞き、其精神よりも形蹟を學びて、遂には父母を失へば、夫に事ふべからずとなし、婚嫁せる者は孝女に非ずとの謬想を生じ、情強くして、理を亡ぼすに至らんことを恐るゝが故に、世の父母教師の注意を促すなり、更に一歩を進みて論ぜんに、凡そ天下極めて爲し難きことを爲す者は、是人に勝れたる行と稱すべし、然れども、極めて爲し難きことを爲さばとて、必ず之を賞讃し、之を見習ふべきにあらず、人の尊むべく、學ぶべきの行は、必人の爲すべきことにして人の爲し難きことならざるべからず、抑人の爲すべきことは何ぞや、天地の道理に從ふ是れなり、人の爲すべきことにして爲し難しとは何ぞや、欲情に迷はさる

るが故なり、蓋人の爲すべきことは至近至易なれども、之を行ふは、實に難し、利慾之を誘ひ、私心之を妨ぐ、此惡念邪想を抑ゆるは、易きに似て易からず、寧天下の至難なる者と謂ふべし、是故に人の爲すべきことを善く行はゞ、之を聖人とし、賢人とし、君子と爲さん、孝女といひ、貞婦といひ、賢女といふは、唯其れ此に在るのみ、昔は、齊の臣に、君の求めに應じて、其子を殺して、以て君に食はしめたる者あり、賢大夫管仲人情に非ずとて之を斥けたり、彼の徒に爲し難きことを爲すも、人倫道德に背き、天性に戻りたる行の如きは、少しも稱するに足らざるなり、嗚呼世の孃等よ、感情の爲めに道理を失ふ勿れ、然らざれば、世に親の爲め、夫の爲めに娼妓となり、節操を破る者も、皆孝女貞婦と爲すに至らん、偶々衣縫孝女の傳を讀み、攄めて以て、警戒の微衷を寄す、

史談

袈裟御前

松野操雄

袈裟は、左衛門尉源渡が妻なり。その母を衣川といひしかば、袈裟御前とぞいひける。うまれつき、いとあてに美しく、世に似る者もなかりければ、人皆、心を迷はせ、とかくに言ひよる者も、いと多かりき。その頃、ならびの里なる、源渡は、一門なりしが上に、人がらさへ善かりければ、母、宜はしき者なるべしとて、袈裟を嫁がせたり。かくて三年を経て、袈裟は、十六歳になりぬ。その年三月の中ば頃、渡邊の橋の供養ありし時、衣川の甥なる遠藤武者盛遠といへる者、ことし十七歳なりけるが、その日の奉行たり。事畢て、人々皆罷り出でける中に、十六七ばかりなる女房の、いと美しきが、輿に乗らむとて、簾うちあげたるを見れば、誠に、世に有り難き女なり。盛遠は、目くれ心まどひ、輿の後に従ひつゝ行くに、ならびの里なる渡が家に入りたり。さては、聞き及びし衣川の女なり。いかで、彼をば我が妻

にせむと思へど、はや、人の妻となれるからは、いかにともせむすべなけれバ、とかくに思ひわづらひつ丶、遂に病の床に臥しぬ。かくて秋の半頃までありけるが、いかに思ひけむ。心を極めて、衣川の許に行き、刀ひきぬき、衣川の胸にさしあて丶言ひけるは、「御身は、我が爲には、伯母君におはすれど、今は敵とこそ思ひ侍れ。なつかしき袈裟をば、渡に嫁がしめ給へれバ、我が身は、戀のやみ路に迷ひ、命もはかなく消えなむとす。これ伯母君の、我を殺し給ふなり。生きて物思はむも苦しければ、敵と共に死なむとこそ思ひ侍れ」と、血相うち變へて言ひければ、衣川は大に驚き、「汝が、かバかり思へるとは知らざりき。渡がうバひとりて歸れるなり。我よきにはからひて、汝が心に從へむ」と言ひて、やがて袈裟をよび寄せ、涙を流して、盛遠の有樣を語りきかせたり。きかせられつる袈裟の心は、いかなりけむ。母が命を助けむとする時は、夫に貞ならず。我が身の操を立てむとする時は、母に孝ならざるをいかにせむ。今はたゞ、この身を失ひて、孝と貞とを全くすべしと、早くも思ひ定めければ、母をバ、よきにうち慰め、さて盛遠にあひて、君誠に、淺からず、妾を思ひ給ふとならバ、我が夫左衛門尉を殺し給へ。さて後、互に心安く契

り申さむ」といへば、盛遠大に喜び、「渡を殺さむに、いかなる謀か有る」と問ふに、袈裟は、「妾かへりて、夫に髮洗はせ、酒に醉はせて、窓の下に臥させむ。東枕して、髮の濡れたらむをしるしに、首うち給へ」とちぎりて、家に歸り、夫をば、醉ひ臥さしめて、帳臺の奧にかき入れ、自、髮を濡し、烏帽子など側に置きてうち伏しぬ。夜半すぐる頃、盛遠忍び入り、濡れたる髮を探りえて、唯一大刀に、首うち落し、勇み喜びつゝ、家に歸りて見れば、思ひきや。渡にはあらで、袈裟の首なり。盛遠大に驚き、其の首をかきあげ、「夫の命に變りけるこそけなげなれ」と、悲歎の涙に沈みしが、又これ迄の過をも悔い思ひ、直に渡が家に行きて、始終を物語り、「今とく我が首をうち給へ。さこそ口惜しく思すならめ」といふに、渡も涙にくれけるが、「こも亦宿世のよからぬなり」とて盛遠が罪をゆるし、髮を剃りて出家したりければ、盛遠も共に僧となりて、袈裟の後世を弔ひけり。高尾の文覺上人といひしはこれなり。山城の國鳥羽の戀塚といへるは、袈裟が首を埋みし所なりとぞ。今も、すぐる者、涙を催さぬはなし。あはれ年猶若き女の身にして、善く世のことわりを悟り、その身を殺して、孝貞の二道を全くしたること、實に感歎の外はなし。永く世の婦女

の鏡となりて、萬代の後をも照らさむは、かゝる女の行になむ。

孝女つちが事

片岡正占

つちはもと肥後國細川家に仕へし川尻詰の者大塲伊三か娘なり、伊三は天明四年三月流行の病を憂へて死せり、其領主に仕ふる年月の少なきが爲に、祿を子に傳ふる事能はず、居る處も亦役屋鋪なれバ、久しく留まる事叶はず、熊本の竹部と云ふ所に少かの宿りを求めしが、いよ〳〵貧しく日用の調度も賣盡して、朝夕の烟りも立がたし、母は病の後惱みがちにて、弟妹ともに五人、みな幼く、つち一人の力にて飢渇をさゝへがたければ、詮方なくて尼となり、母を養はんとせしが、母の聽さじと思ひとりて、潜かに尼寺にゆき弟子となりしが、母に告ずして髮をおろさば自ら我身を私するなりと思ひかへして、其期に臨みて告しに、母は聞もあへず淚を流して、汝が年十八にして丈にも餘れる髮を、今更削ん事思ひもよらずとて、さま〴〵にかきくどきしかバ、今は尼となる事もかなはず、兄弟共に面をさらし、府中の町小路を廻り、人の憐みを受て、母を養ふべけれど人の門に立ては、乞食に近し我賤しく

も帶刀せし者の子なり、譬ひ衣服は破れたりとも、よの常の非人の類と均しからずとて、上に古き單物を纏ひ、下に一刀を帶し、髪を束ねて櫛にてかため頭巾にて面を隠し、妹一人を具して、普く府中を廻りしを、役人見咎めて、其趣を問はしめしに云云と答ふ、然あらんに於ては怪しむべきものにあらず、只頭巾を脱き面を顯はして通行せよと云ふに、せんかたなく面をあらはして、町家には直に入りて其由を告げ、諸士の家には一通の書を出して、其心を陳しかば、みな憐みて物を與へ、諸士の家には奥に呼入れて、物喰せ、或は米錢を與ふ、或日薩摩の旅人、此事を聞て、二人共に旅宿に招き懇にもてなし、銀と櫛とを與へ、日暮ぬれば老たる女と僕をして、其家に送り反せり、或は召抱へて祿を授けんと云ひ、又は娘とし妻とせんと母に請ふ者ありければ、母よろこびて、つちに語るに、人の心謀りがたければ、後に悔ゆとも反るべからず、只此儘にてありなんと云ひ、遂に領主にきこえて、天明五年十二月褒美して、年毎に米若干を與へしかば、聞人もみなよろこびて、猶品々の物をとらせしとぞ、

編者此一事を綴りて謂へらく、恥を知るは總て人たる者の道なり、其人にも士農

工商と其爲業によりて差あり、就中士たる者に於ておや、恥を知るは士行の重ずる處なり、此つち女こそ士たる者の娘と云ふべけれ、恥を知る者は、父母に事ふる道をよく心得たるは云ふを俟ざるなり、古語にも既に見えたる如く、身體皮膚受之父母、敢不毀傷、孝之始也と云へる事を聞たりしか、聞ざりしか知らねども、此つち女は小祿者の娘なりし事は、明文にてよく知られたり、然るを父はとく身退り、祿を子に傳ふる事能はざるが故に、俚言に云ふ木から落たる猿の比喩に異ならず、然る故に母兄弟飢渇に及ぶは申す迄もなきなり、かゝる期に値遇たる時は、一身だに糊口する事は難きを、況や五人の者に於てをや、然るをつち一人にて、親母兄弟を養ふに恥を取じと思慮なく尼と成んとしたるなるべし、併し母に告ずして髪をおろさば、自ら我身を私するなりと思ひ返して、告たりしは吾敎祖の、「我われと思ふ此身も天のわれ我物とては一物もなし」と諭されし意を得たりと云ふべきなり、纔年齢十八にして、丈にも餘れる髪を削らん事は娘の心として、忌はしく思ふは素より、況て母の心にかきくどくは、人情の免れざる處なり、然れども母を養ふに、糧食なくしては、犬馬にも劣ると云ふ例にも恥べし、併し此身此儘に

て人々の門戸に立ては、乞食に近し我賤しくも帯刀せし者の子たり、たとひ衣服は破たりとも、世の常の非人の類と均しかるべからずとて、上に古き單物を纏ひ、下に一刀を帯し、髪を束ね櫛にかため、頭巾にて面を隠し、妹を具して、府中を廻りし其氣象は、實に士たる者の娘と云ひて恥しからぬ女なりけり、此時代には、下賤の仕人の娘などにては、物學ぶ業も僅々あらざりしならん、然るをかゝる氣象のありしは、天稟とやいはまし、目今の華士族の孃等は申す迄もなく、平民の女子等も學校に入りて、修身學を第一とし、徳義を知り、次で智育を涵養せらるるにも似ず、親師の聽さぬ所業する女もありと聞く、これ世に謂ゆる論語よみの論語知らずと云ふものなり、此つち女が心力を鑑として恥を知りたきことになん、

家政

育兒小言（十八）

武谷水城

運動の事續き

小兒の脚力次第に強く爲る時は、日々家外に出でゝ、適意の運動を爲しむべし、運

動場は土地濕氣なくして、靜閑なるを良とす、公園又は社寺抔に伴ひ行くも可なり、いづれも、快く走り得らるゝ空地ある所あるべし、風雨の日は室内にて自由に運動せしむべし、四五才に到らば、天氣の好き日を擇び、時々半里乃至一里内外ある郊外へ伴ひ行き、歩行の力を増しむべし、

小兒既に學齡に達し、机などに對する時は、体を屈めて俯伏するの慣習を附くべからず、脊骨を屈め、胸部を壓し縮めて、其部に血液滯り、終に肺患を誘ひ興す事有と云、加之身の發育を妨ぐる事少からず、凡て体を正直に保持するの慣習を附くべし、

食後直に劇動せしむべからず、十四五分間過ぎて後には、必ず適宜に運動する慣習を附くべし、之れと同く、劇しき動作の後、直に食事せしむべからず、少時身を休め氣を落付けての後、食に就かしむるの慣習を附くべし、此事亦肝要なり、

寒き日密閉したる室に火を容れて、閉籠るなどの慣習を附べからず、終身寒に冒され易く、身の癖習と爲りて、終には有爲の氣象をも挫き、柔弱の心身と爲り了るものなり、

體操術は、手足身幹を平等に使ふものにて、小兒の筋骨を鍛練するには、最も良法なり、此外馳走、跳躍、綱引、競走、鞠投、鞦韆、女子なれば、弄球、舞踏、等凡そ學校の體操場にて行ふ事は、皆身を強くし、血の運りを能くし、才力の發達を助くる良法也、されば、學生は云ふまでも無く、其他の小兒と雖、成長するに從ひ、常に此等の動作を爲して、怠らざる時は、終身、身心健康、の礎と爲りぬべし、

因に曰、既に成童の頃にも爲ば、柔術、擊劍、等を最良なる運動法とす、此等の技に就て、其小疵を喋々する學者輩あれども、採るに足らず、特に此等の術は、本邦古來特得の技にして、獨り筋骨を鍛ひ、身の健康を進るのみならず、心强硬と爲りて、能く事に堪へ、難に臨み動かざるの精神を涵養する事、此右に出るもの無るべし、成童乃至青年の男子、此技を學び習ふの慣習を再興する時は、獨り一身のみならず、一國の健康を進むる効德、少からざるべきを信ず、抑世の開明に趣くに從て、人の心を勞する事、復た昔の比に非ず、特に筋骨未だ硬からず、心神未熟過敏なる少年子弟が、學事の爲に腦を使ふ事は實に甚しく、宜しく十分の体力を發起せしめて、其腦の疲勞を補給せざるべからざるに、刀鎗弓馬等の如き、

力を錬り心を悦ばしむる武術ハ廢れ、(体操其外の運動術、近頃稍旺に爲り行くは喜ばしき事なれども、)今日の有様、勞心は進で積極の端にあり、鍛力は退て消極の端にあり、勞心と鍛力との不權衡甚しく、此一事、衣食住の度進み行くにも關らず、青年學生の徒に、身体虛弱其外肺病、腦病、などの多き所以なり、加之世の文弱に流るゝは武事の廢るゝに依る、武事廢るゝ時は、人々身心强硬ある事能はず、國の文物は如何に燦然たりとも、是れ一刻の花にして、終には國の元氣衰へ、彼の文物の燦然たるものも、一朝に萎みて影を止めず、西洋學者の崇拜する、希臘羅馬兩國の末路は、以て殷鑑と爲すべし、人の心は燈火の如く、力は油の如きものにて、油盡きなば火も亦滅せん、力を培養せずして、獨り心の機能の强剛なるを望むハ、猶油を點せずして、燈火の明を欲するに等しく、遂げ難き望と知るべし、されば、小兒の時より体育を盛にして、十分に力を培養し、事物に堪へ得るの慣習を涵養する事は、人間萬事の基礎と謂ふべし、

近世滋養物の說盛に成行き、食餌さへ善良なれば、身健かなるが如く、思ふ人も無きに非るが如し、されども、如何なる善美の食にても、之を消化して身の滋養

素に化せしめ、代謝の機能を營む力足らざる時は、何の益にも立ぬもの也、此貴き力は、身の運動に依りて、培養さるゝものにて、運動足ざる時は、此力弱くして、金玉の美食も適〻身の累と爲るべし、運動旺にして、此力の發達強き時は、菜根の粗餐も膏脂の美味に優る事、萬々なるべし、田夫野人の概ね身体強健にして力強く、深窓に冊れたる貴公子の、身心尫弱にして、力用に堪へ難きもの少からぬにても、其一班を見つべし、健康は富貴に優る寶也、運動は身の健康を生むの母なり、身にして健康ならざれバ、忠誠の心有爲の材も、終に盡すに由無るべし、

昔者、晋の陶侃といへる人、廣州といふ所に刺史たりし時、朝には百甓を齋の外に運び、暮には内に運びければ、人其故を問ひしに、答へけらく、吾方に力を致して、羌胡に奪はれたる此中原の地を恢復せんと思ふ、今州の事務簡也と雖、若し優間安逸に過しあバ、倘し出て事に逢はゞ、恐らくは其勞苦に堪へざらんと云へり、只讀去れバ何の事も無れども、咀嚼すれば無量の味あり、今日我國の境遇は何如、此困難の境遇に處して、四海に向て、後來第二の日本國を代表すべきものは、寔に今日の少年子弟あり、天下人の母たる者の手裏にある兒童なり、母た

るもの、其前途の責任至重なるを知らば、其兒の体育を盛にして、眼鏡を懸るの人を造らず、襟領を纏の人を作らず、百甓を運ぶ千万の陶侃を、造り出さん事を、勉めざるべからざる也、

産所式（上）

有住齊

産所の事を、述んとするに、まづ一二の考證を辨へ置べし、此式は抑日本固有の式、大かた存せり、

産屋と云事は、上古子を産事の如し、日本書紀、及古事記ともに、産屋を立るとあるは、子を生を然云ならはしたり、榮華物語、根合の卷に、大將殿も、女御の御產屋、四月なるに、今二月三月をすぐさせたまはずなりぬる、いみじうくちをしう、おぼしなげく云々とあり、是も御産のことを、御うぶやと云へり、其正史にみえたるはじめは、古事記（上神代）伊邪那美命言、愛我那勢命爲如此者、汝國之人草、一日絞殺千頭、爾伊邪那岐命詔、愛我那邇妹命汝爲然者、吾一日立千五百產屋、是以一日必千人死、一日必千五百人生也、又大祓詞に國中爾成生武天之益人等と、

みゐたるも、青人草と云も、諾冊二尊の御言によれり、人の生れ出るは、伊邪那岐の大神の、御恩頼ぞかし、生は被産なりといへり、日本紀（二神代）鹿葦津姫の條に、作無戸室、入居其内、而誓之曰妾所娠、若非天孫之胤、必當燾滅、如實天孫之胤、火不能害、即放火燒室、古事記には、作無戸八尋殿、入其殿内、以土塗塞とあり、また日本紀一書云、先是豊玉姫謂天孫曰、妾已有娠也、天孫之胤豈可産於海中乎、故當産時必就君處、如爲我造屋於海邊、以相待者是所望也、故彦火々出見尊、已還郷、即以鸕鷀之羽、葺爲産屋、屋甍未及合、豊玉姫自馭大龜、將女弟玉依姫、光海來到時、孕月已滿、産期方急、由是不待葺合、徑入居云々、此鳥の羽は、葺草に用ゐられしは、釋日本紀に鸕口喉廣飲入魚、又吐出之、容易之鳥也、是以象産生平安、令葺、此羽於生屋者歟といへり、記傳にも、かゝる故にもや有らんとみえたり、又産殿と書たる所をも、宇夫夜と云ぞ、古き稱ありけるとあり、日本紀（十一仁德）元年正月己卯、初天皇生日、木兎入于産殿、旦譽田天皇、喚大臣武内宿禰（中略）大臣對言、吉祥也、復當昨日妻産時、鷦鷯入乎産屋、是亦異焉、同紀（十三允恭）七年十二月、適産大泊瀬天皇之夕、天皇始幸藤原宮、皇后聞之恨曰妾初自

結髪、陪於後宮、既經多年、甚哉天皇也、今妾産之生死相半、何故當今夕、必幸藤原、乃自出之燒産殿而、將死、天皇聞之大驚曰、朕過也、因慰喩皇后之意焉、此宇夫と云語の説は、種々あれども、もと此産屋より、云初たる語なるを、他の物にも、生れの儘にて、脩飾せぬに冠らしめしならん、今純一の金銀を、うぶと云も、是也、或説に産屋を建て、子を生むと云は、稍後世の事なりと云るは、中々にうらうへの説也、

甑の事、平家物語、及參考源平盛衰記、明月記等にみえて、古き式也、治承御産記に云、治承二年十二月十二日、皇子降誕、(安徳天皇)此間自日陰間上、轉甑、破三分云々、平家物語には、后御産の時、御殿の棟より、甑を轉ばす事あり、皇子御誕生には、南へ落し、皇女御誕生には、北へ落すを、是は北へ落したりければ、急ぎとり上、おとし直したりけれども、猶あしき御事にぞ、人申ける、徒然草(六十一段)御産の時、こしき落す事は、定まれる事にはあらず、御胞衣、滯る時の、まじなひなり、とゞこほらせ賜はねば、此事なし、下ざまよりおこりて、させる本説なし、大原の里の、こしきをめす也、古き寶藏の繪に、あやしき人の子うみたる所

に、甑おとしたるを書けり、諸抄大成に云、此所數說あり、先一義には、甑は子敷也、胞衣をいたゞき居る物なるに、生れさまには、胞衣を子が敷て居る也、子生れてより、ゑなの下りねば、其呪にこしきをおとすと云事か、(大全の說)こしきは、腰氣とよみの通る故、こしの氣をひきくだす心也、(參考抄の說)こしきは米よりしたにあれば、こしきをとれば、事すむなれば、產の事すみたる心か、又は子をうむは、しもへ生る故に、いげの上るをさぐる心かとも、貞德のいはれし也、か樣の事は、了見なれば、正說ならずと、いはれし也、(盤齋抄の說)齊按に、徒然草の本文、以下すべて非なり、惣じて產所の法は、彥火々出見尊の條を、とれるが多ければ、彼の塩滿珠を投給ひしに摸擬し、潮滿る時をしらしむる、すさびなるべし、こしきは、瓦製も木製も有し也、和名抄に、炊米器とあり、太神宮儀式帳、大膳職、內匠寮、大炊寮、造酒司、式、法隆寺資財帳等に、槽とあるは、木造り也、故變瓦從木也、伊勢神宮には、今猶用甑と、箋註和名抄にみゆ、炊飯器なれば、無目籠の如く、水の融通して濕滯せぬもの故、操米の潔白あるを、盛の器なるべし、されば產棚に數多くしつらひ、置て、水をも汲置、散米をも設置て、產期に臨み、出潮の音を示

さん料に、棟より轉ばし落すなるべし、如此見る時は、貴賤の差別あるも、うべ也、皇子降誕にのみ、目馴しによつて、賤民にはなき事と思ひ、誤りしより、附會の說々多く、出こしならん、

（未完）

家內衛生（十七）

三笠の舍主人

衣服（續き）

衣は身に生じたる温の、外に去るを調節するのみならず、又外より來て、身を襲ふ温熱を防ぐ力あるもの也、例之バ日光若くは他の熱体より來る温を、衣に依りて防がざれば、肌膚を傷ひて赤疹を生ず、此の外襲の熱を防ぐ力は、全く衣の色の關かる處にて、衣質には關係せぬものなり、學者の試撿に依れば、白色は此力最も強く、黑色は最も弱し、今白色の物の外熱を吸取る力を百と立る時は、黑色は其一倍以上則二百以上の力あり、（吸取る量の多きは、防ぎ止る力の少き也、）又黃色は白色に次で強く、紅色、綠色、褐色、は皆白黑の中間にあり、故に黑色の衣は、外より襲ひ來る温熱を防ぎ止る力、最も弱くして、白色の衣の半に及ばず、吸取る力は強く

して、白色に倍す、されば、夏の熱き日、黒色の單衣一枚を着るは、恰も强て白色の單衣二枚を襲るに等しく、冬の寒き天に、白地の袷衣を着するも、其防寒の實力は、黒地の單衣に若かざるべし、故に夏は白地の衣料を用ゐ、冬は黒地の衣料を用ゐる時は、獨り衛生上に大なる關係あるのみならず、又經濟上に於ても、一倍の德ある事を見つべし、本邦にても從前より、夏は多く白地の衣を用ゐ、冬は黒地其外の色合のものを用ゐるは、自然の道理に適ひたるものなり、熱國の人は多く白衣を着け、寒國の民常に黒衣を用ゐるも、同じ道理なり、

衣服は固より寒きに過ぐべからず、衣服足らざる時は、身の内の滋養質の消耗多きを加へて、寒冒に罹り易く、特に小兒の如きは、筋骨の發育を妨げ、虚弱の体質と爲るべし、され共、又衣服厚きに過るも害あり、皮膚は常に多少の汗に潤ひ、組織弛まりて、些少の事にも感じ敏鋭と爲り、感冒其外皮膚の病に罹り易し、衣食住共に完全なる高貴の家に、尫弱の小兒比例に多きも、衣の過厚と、日光に觸るゝ事少きとに依る事、前號育兒の説中にも見ゑたるが如し、大人と雖同じ道理なり、

衣服は亦必季節に應じて交換すべし、花の開く頃まで冬衣を襲ね、或は木の葉の

落る時まで夏衣を着るが如き、最も宜しからず、又同ド氣候の時と雖、寒暖、勞逸に依りて、交換すべし、強て同じ衣を襲て、寒暖の過度を忍ぶは宜しからず、衣服は亦必ず清く爲すべし、外衣は怠らず刷にて掃き、襯衣は屢洗濯すべし、特に夏日汗の多く出る時、又は流行病などある時は、衣服を清潔にするは、最も肝要の事なり、粗末なる綿衣と雖、洗濯して清く爲したるものは、錦繡の燦爛たるものに優る事萬々なり、衣の洗濯を怠る時は、前に述べし衣質の身の温に對する力を賊ふのみならず、汗、垢、其外身より發散したる不潔の物質、或は塵埃、其他の汚物を含みて、身の健康を賊ふ事少からず、時としては、衣服の不潔より傳染病を受る事あり、

前に擧たる衣料の内にて、絹、綿、麻、の三布は、夏秋の襯衣に用ゐるに宜し、瓦斯汚物等を吸取る事少く、皮膚を刺戟する事輕くして、常に爽涼を覺ゆ、屢々交換する時は、浴せずして、肌膚常に清潔なるを得べし、此點に於ては、「フラヂル」に優る事遠し、但綿布麻布に糊漿を塗り、火斗を加へて「シャツ」と爲したるものは彼れの透氣、吸水、の二性質を全く喪ひて、硬き事恰も板の如し、これを直に皮膚

に觸れしむる時は、惡寒を覺え、健康に害わるもの也、故に此の如き粗製の「シャツ」と爲して、直に肌に觸れしむべからず、冬日又は氣候の變化屢々にして劇しき地方、又勞働、若くは濕潤に逢ふ事數なるも、其都度衣を着替る事なり難き時などは、「フラチル」の襯衣を良とす、但「フラチル」は汚垢着くも、外觀に變りなきものなれバ、注意して屢々交換し、洗濯するを良とす、或衛生學者は、「フラチル」を襯衣と爲す時は、入浴の度數を增すべしと云へり、總じて毛布の衣の適せぬ場合には、麻布、綿布、絹布、概ね皆適するものと知るべし、但し小兒の襯衣に、絹布麻布を用ゐるは宜しからず、

學園

百人一首の起源

井口隆太郎

百人一首の和歌の解も、初號より號をおひ、十七號にて終りぬ。いと〳〵、耳ちかき言葉もて、解きわかしつれば、讀者は、大方の心バへは、悟り得られしなるべし。

おのれ、初は、讀人の小傳をも、ひとつ〳〵に添へて、其の歌を讀みし故よしをも、書きつゞけむと思ひしが、聊、おもふ由もあり。又、つゝましくして、明白に言ひ出で難きふしも有りつれば、其は皆省きつ。然れど、此の百人一首は、如何にして起りたるか、誰がえらびしゝと云ふことは、一通り知りおかざるべからざるものなるを以て、左に、其の大畧を述べおくべし。

此の起源を述ぶる前に、此を撰ばれし藤原定家卿の畧傳を一言しおくも、亦必要なることとなるべし。定家卿は、御堂關白道長の後にして、五條三位俊成卿の子なり。高倉天皇、安德天皇の御代に事へて、正五位下に叙せられしが、後鳥羽天皇の文治元年に、殿上に於て、源雅行とあらそふ事ありし咎にて、籍を除せられたり。父俊成卿、いたく之を憂へて、後白河法皇に、歌を以てなげき申しゝかば、法皇あはれみて、再、もとの位に復せしめ給ひぬ。同五年に、左近衛少將に進み、因幡、安藝の權介を兼ね、正四位下に叙せらる。それより、次々に、高き官位にのぼり、後には、權中納言となり、正二位にまで進められたり。父俊成卿は、三位ありしに、おのれは、二位に至りぬれば、人臣の榮まさに極れりとて、大に喜び、人にもかたり

けりとぞ。後、出家して、四條天皇の御代、仁治二年に、年八十にして身まかられたり。

定家卿の祖先は、代々歌道に巧にして、父俊成卿に至りては、最、達人の聞あり。されバ、卿もみづから勵み勤めて學ばれしのみならず、父の敎訓にもよるべけれど、又、天性世にすぐれたる器量のそなはりたればにや。父にもをさ〳〵劣らぬ達人とはなれりけり。されば、後鳥羽天皇も、卿を召して、和歌の判をせさせ給ふまでぞありし。また、天皇の詔をうけたまはりて、新古今集をえらび、後、後堀河天皇の勅命によりて、新勅撰和歌集を撰ばれたり。其の他、卿の著書または、訂正されたる書、いともおほきが中に、明月記といふ日記ぞ、世の寶なりける。

卿は、歌道に明かなるのみならず、史傳にも博く渉り、詩文をもよくものせられたり。また、弓馬の道にも長けられたりとぞ。其の歌をよまるゝときは、必、南面をはがらかに打ちひらき、襟を整へ坐を端し、心を爽にして、思をめぐらされたり。かつて語りけらく。常に此の如くならざれば、至尊の前において、狼狽失錯することありと。また、歌をよむまへには、必、まづ、故郷有母秋風涙。旅館無人暮雨魂。

閩省花時錦帳下。廬山兩夜草庵中。と云ふ詩を詠ずる時は、心、おのづから、高妙に至るものありと云はれきとぞ。其の心を用ゐらるゝこと、誠に、凡人の及ばざるところなり。

偖、彼の新古今集を撰ばれし時は、卿一人に非ず。通具、有家、家隆、雅經の五人にて、ものせられしが、折しも、卿は、不幸にして、父の喪にあひ、思ふごとく力を盡すこと能はざりき。されば此の集のえらびかたも、卿の心を満足せしむること能はざるに至れりければ、殊更に古今の歌の中にて、最、すぐれたる歌百首をえらび出でゝ、色紙にしるし、嵯峨のおくの小倉の山荘の障子におさせられたるなり。其の歌は、百人にて一首づゝなるをもて、後の世の人は、これを呼びて、百人一首とも云ひ、或は、小倉百首とも云ふ。其の色紙は、今の世にも傳はりて、いと珍しきものなり。

當時の風俗として、歌の勝負、あるは撰否によりて、怨をかまへ、家を破り身を亡ぼしゝたぐひ、いと多かりければ、卿も人の怨を恐れられたるにや。山荘の障子の色紙には、唯歌のみを記し、讀人の名さへ書かずありて、世にも秘しおかれたるを、

爲家卿の時に至りて、始めて世には廣ごりたり。故に、もとの色紙には、讀人の名なくして、今の世に殘れるに名を記せるは、爲家卿の寫されたる時に、しるされたるものなり。

百人一首は、此の如き故よしより起りたるものにて、二條家の歌の骨髓となれるものなり。されば、其の意の如何に係はらず、歌といふものゝ上より、よしと思へるものを撰び出で、子孫の歌よむ手づきともせられたるものなるべし。故に、百首中、戀の歌のみおほくして、其の他は、指を屈する程なり。其は、眞心より出でたるものにあらざれば、眞の歌はなきものなれば、淫風の盛なりし當時には、歌の中にも、戀の歌ぞ、すぐれたるものはおほかりける。されば、歌の上より撰びたらんには、獨定家卿のみならず、誰が撰びても、此の如くなるべきや疑なし。故に、百人一首は、歌として見るべきものにして、其の意をもて取るべきものにあらず。まして、其の意をもて、敎へぐさとは、いかですべき。又、定家卿の本意にもあらざるべし。見る人、其の心して讀みたまへや。

文學小傳

紀朝臣貫之

難波津淺香

花に鳴く鶯、水に住む蛙の聲を聞けば、生きとし生けるもの、いづれか歌を詠まざりける、力をも入れずして、天地を動かし、目にみえぬ鬼神をも、あはれと思はせ、男女の中をもやはらげ、武きもの丶ふの心をもなぐさむるは歌なり、ては貫之朝臣の、歌のヿにつきて述べられたる詞なり、朝臣は藏人望行の子にて、赤人人麻呂に次ぎて、世に名高き歌人なり、又假名文をも善くし、能書の譽れもあり、初め、吉備公、弘法大師の片假名、平假名を作られしより、御國詞を記すにはいと便り善かりしかど、其頃の習慣として漢學を尊び、世に持てはやさるゝとも、學校にて教ふるヿも皆それならぬはなし、去るべき人々は漢文を作り、詩を賦するヿを常とし、政府の法令、私の音信にも漢文を用ゐらるゝといふさまなりき、されば便利なるかなはありながら未だ廣く世に用ゐらるゝに至らず、我國固有の歌はありながら顧るもの少かりき、

さるに光孝天皇、宇多天皇の頃より世のさまいたく變りて、漢學はやう／＼に衰へ、

和歌を弄ぶ人、多くなりきにけり、在原行平、在原業平、大友黒主、僧正遍照、小野小町、凡河内躬恒、壬生忠岑、紀友則、殊には此朝臣など次々に世に出で、再び和歌の盛りをみるに至りぬ、

かくて醍醐天皇の延喜中、朝臣は御書所預を勤められけるが、天子も和歌を好ませ給ひしかバ、其衰へしことを歎きて、延喜五年四月十八日に朝臣幷に友則、躬恒、忠岑等に勅命ありて萬葉集に入らぬ古歌を始めとして、代々の名人、又朝臣等の歌をも撰び集めて奉らしめ給ふ、其歌の數、凡千百首、卷の數、廿卷、之を古今和歌集と名づけらる、前に擧げたる詞は、即ち其序の中にいはれたるなり、此歌集、勅命を以て撰ばれたれば勅撰集とぞいふ、この勅撰のこと、此時を始めとして、村上天皇の御代には後撰集、一條天皇の頃には拾遺集を撰バれたり、世に之を三代集といへり、後又金葉、詞花、千載、新古今と次第に撰ばる、之を三代集に合せて、八代集といへり、其後また代々撰び續かるゝと十三度に及ぶ、總べて之を二十一代集とはいふなり、かくて戰乱打つゞく世の中となりて、其事遂に絶え果て、今に至るまで再興の事なし、この勅撰集の外に、私に撰びしもの、又人々の家集など限りも知

れずいと多かれど、歌を學ぶものは、三代集を讀むをよしとし、中にも、古今集をぞ最も重しとするとなる、この集を撰ばれしより、千年の後の今に及ぶまで、歌の風体、歌の詞など、いづれもまづは古今集にもとづくとぞ聞く、かく後々までの歌のもとゐを示されし程なれば、其選定を掌られし朝臣はもとより歌の上手なりしのみならず、歌學の上に遺されたる功こそいと高けれ、世に赤人人麻呂に次ぎて躬恒貫之と稱賛するもげにさるとなるべし

しかのみならず、朝臣は假名文を書くにも秀れたる人にて、今に其蔭をあふがぬもの無し、さるは、この漢學の盛なりし世とて、假名をいやしめ、女童ならバともかくも、男とあらんものの、手にすべきものともせざりし中にて、古今集の序、又大井川行幸の節の和歌の序などの名文を示して世を驚かせ、殊には又延長の末に土佐守に任ぜられて、其國に下り、朱雀天皇の承平五年に京に歸へる道すがらの事どもを、假名にて書き記されたるあり、是、有名なる土佐日記なり、是等の假名文、いづれもいと巧ありしかバ、今まではいやしめし人々も、これに目をさまされて、遂には之を好むとどあり、果ては假名文の著作多く世に出で、文學上の面目をもあら

たむるには至りぬ、假名を製したる人々の功あらはれて、廣く世に用ゐられ、普く益を受くるにも及びぬ、

勅撰集の功も、さるとながら、これは他の人々と力を協せてせられしと、是は一人にて、其源を開かれたりともいふべくして、其いさを又異なるとあるべきにや、

又、万葉集鈔五巻を著はし、新撰和歌集一巻を撰ばれたり、この集も勅令によりしなれど、土佐の任にありし間に、醍醐天皇崩じ給ひしかば、奏するに及ばざりしとぞ、いたく遺憾におもはれたり、

土佐より歸りて後、天慶中玄蕃頭となり、從五位上に進み、木工權頭に遷り、從四位下に叙せられ、同じき九年にみまかられけり、其家集世に傳はれり、又古今集を上りしとき、朝廷の特旨にて朝臣の歌百首を採りて、なほ其中に加へしめられしといふ、其土佐を發するとき、京にて生れし女の死せしかば、かなしみのあまり、其思ひを述べられし歌の中に

世の中におもひあれども子をこふるおもひにまさる思ひなきかな

漫錄

楢の舎歌かたり（承前）

富田馬太

歌合に附屬せる種々の事どもは、今すべて省畧しぬ。そは折を得て、別にいはん。前回に出だせる分類法なる、いろはにの四目につきて、順次說き明かさんと、至當なるべけれど、こゝには先古人の歌疵につき、わが意見をも添て陳んとす。そは歷史の如く、年代を逐ふ者とは、その趣を異にし、何よりいはんも、少しも差支なかるべければなり。

文明前後は、歌風甚みだれ、詞語の体をそなへたるもの、甚少きものゝごとし。一條兼良は、身台位に生まれ、攝關の劇職にありながら、なほよく和歌の古事舊慣に明らかに、よみ口も亦凡をぬけたり。然れども、自いひしことあり。曰はく、今、北の藤浪の流をうけたりといへども、家に傳はる風にしもあらず。中葉の林のかげに遊ぶといへども、詞にさかすべき花もしらず。云々とこれ己を卑しめたる、謙遜の詞にして、大にその實際に違へるものなり。當時の歌人、おほむね不學無術にして、纔に三十一字をならぶる輩のみなることを、慷慨したる說に至つては、われ誠に、そのよく眞を穿てるに心服す。この人につぎては、飛鳥井祐雅、雅親、西三條實隆などなるべし。實隆は、その中最すぐれたりしかば、歌合の判者に撰ばれ、

歌の添削を乞はるゝなど、重代の宗匠家を凌ぎ、反つて名譽をとりしものなり。世に西三條風として、これを崇拜する者も多けれど、左ほど迄にはあらざるべし。然れども、頓阿以來の歌よみなることは、誰も承認するところならんか。松の屋主人藤井高尙ぬしが、人丸赤人などの罪人なぞやうにそしれるは、あまり片よりたる口說なるべし。冷泉爲滿が、文祿三年の哥合に、ひとりあへるこよひの月をしるべにて昔にかへれわかのうらなみ、とよみて、懷を述べたるは、叶はぬくり言あるべし。文龜三年の御哥合に、爲廣が、すなほなる君をしるべと千世の浪こえてつかへん敷嶋のみち、とよめる、甘露寺親長が、世にひろくあふがざらめや古に又たちかへるしきしまの道、とよめる、みなただ寄道祝言をあらはせるばかりにて、敷嶋の道、ゝづれ果て、和歌の浦の月、入るかたとなりしは、惜しみても、尙餘あることなり。文明五年十一月親長卿家歌合に、爲廣朝臣が、今更にこゝろくだけて和歌のうらやからへぬ浪のあとをしぞおもふ、と先代をうらやまれしも、故あることにて、杉原伊賀守が、しるべせよ淸きなぎさにことのはの玉ひろふて和歌の浦人、とよめるは、實に歌界の現象をうつしたる、寫生の繪あること、疑もなきことにして、歌風のあれ果てしこと、誰かこれを歎かざらん。

公武歌合の時、三善爲信が、月下竹を、葉分もるかげもさやかにかは竹のながるゝ月もながき夜の空、とよめるは、その時の判者も、あ文字、か文字

につきて、病氣重疊にや、されど近代さたに及び侍らぬことか、といひしことあり。か文字、な文字にかぎらず、同字のあまた重なれる、聞きぐるしきものあり。古人が、蜂腰鶴膝聲韻など、歌病をたてられしが中には、おのづから、調のよしあしに、かゝはれることもあれバ、穴がち僻説として斥けんは、偏見を免かれざるべし。近代沙汰に及び侍らぬといへるは、歌を見分くる人、少きがためなり。哥よみの、乏しきが故あり。われ敢て爲信を笑はず。割くことを知らざる人に對つて、劍を握らしめんか、何すれぞ、よく寸効を奏することを得ん。爲信、鬼をひしぐの勇ありしか、知らず。その詠哥の拙きに於ては、決して怪しむに足らず。われ、むしろ重代にして、祖先を汚すもののあるを悲しむ。

永祿六年八月廿三日の哥合に、義景が、秋祝にて、から人のひじりをまつるむかしにもたちかへるなり九重の空、とよみしを、釋奠は、二月八月両度あり。連哥にも、年中両度の事をば、春にもちゐけり。しからば、時にのぞみての哥なれバ、結句を九重の秋と候はゞ難なかるべし、と判せしは、まことによく理に適へり。たゞの祝ならんには、さてもありぬべし。何の祝、かにの祝、と限られたる上は、必題をはなるべきにあらず。然らずバ、放題になりぬべし。題詠の哥をつねによまん人たち、よく〳〵注意すべきことなり。しかし詠史の如きは、その區域、極めて廣きものなれバ、この限にあらず。さりとて、歴史になきことを、思ふまゝ

につゞけて、詠史を冠らすものも、世になきにあらず。頬かまちなぐりつけたし。淵田與三郎長頼が、夢中契戀にて、忘るなよわすれゞといひし言の葉のゆめにかはらぬ現ともがな、と詠みしを、西三條實隆が、やさしく聞え侍るを、初五文字、無下に俗にちかく、おもひこめたるところなく見え侍り。此五文字、なだらかならましかばとぞ、覺え侍る。と評せしは、當れりとも思はれず。古今集に、わするなよほどは雲井になりぬとも空行く月のめぐりあふまで、とあるをも、この人の哥として出だされには、この非難を受くるに至らんか。哥のよしあしをいはず、人によつて、是非を沙汰するは、あるまじきことなり。此五文字なだらかならましかば、とはわけのわからぬ囈語ならずや。

諺に、坊主にくければ、袈裟までといふことあり。哥を判ずる者、よろしく公平なるべし。

太田道灌が、武州江戸の哥合の時、孝範が、海上夕立を、しほをふくおきのくじらのわざならで一すぢくもる夕立の空、とよみしは、さすがに軍人の歌ほどありて、そのさま雄々し。この鯨といふことを、歌によみてみたるもの、誠にまれに見るところなり。昔顯昭法橋これをよみて、俊成卿にしかられしことも有り。然れども、すでに普通の詞となりたるものを、歌によむに、何のさしさはりあらん。万葉にあればとて、いさななどいはゞ、何事やら、わからざるべし。廢語を用ゐて歌をよむは、昔のことなり。今の人は、今の詞をつかはんこそ、最望ましきことなれ。

（つゞく）

林述齋女訓（つゞく）

君山居士

一若き時慎み深き人も、世の中を經ると久しき中に、人の上の事ども、さま〲見聞して、たれはかゝる事ありても今に事もなし、かれはしか〲の沙汰あれど、それにて濟行などよからぬ例を引て、自らゆるす心出來、おひ〱つゝしみ薄く成行き、其内には我より年下の人多くあるに從ひ、我云事は人もよく聞、我するとは人も明て通すよと見積り、我儘日々にいやまし、大なるあやまちを、しらず〱し出すものにこそ、

一酒程人の心を亂し、行ひを破るものはなし、世の人兎角氣をやしあひ、病をいやすとてすゝむるものなり、けつして聊たりとも用ゆべからず、生れ付上戸と云ものあるにあらず、飲おぼゆれば、いか程も量は上るものなり、又保養と名付、遊樂にふける人多し、保養とは老人又は病後にあるべし、若き人のすべき事にあらず、おの〱其分だけの苦勞も、骨折もするが人の道なり、すべき事に堪ずして保養すると云は、あたらぬ事と思ふべし、

一婦人の酒に醉たる程見苦しきものはなし、年若き内は物ごとに慎みはあれども、年更ては自ら人見えもなくして、酒にて醜態をあらはすこそ笑止なれ、保養よりかは不養生ともなるあり、癖つく時はやまぬものなれば、若き時より禁ずべき事ぞかし、

一人をしり自ら知ると云事あり、人のよしあし得手不得手を能しらねばならず、又おのれが得失長短をみづから知る事、明かならねばならぬ事あり、常におのれの生質を考へ、人のよきを見て吾あしきをしり、人のあしきを見て、おのれの宜しきを勤むべき事、是自知の工夫と云べし、

一人はものに心をよせて樂むべし、假字冊子を讀、腰折歌にても讀、手習、物縫、染織、其外細工物の類はいふまでもなし、香、茶、糸竹、盤象とても、分に過ざるほどは、なすともくるしからず、手持なき輩は、人の上手目に付、あやまちを數へ、うはさわる口にて日を送るやうになり、年老ゆればます〳〵甚しくなるものゆゑ、若き時より老御の心懸すべきなり、

一四時の移り行に從ひ、月雪はさらなり、花色鳥の聲も、心ありて見聞時は、こゝろをたのしめざるとなし、まして野山のけはひ、海川のながめはいか斗ぞや、其樂むべき事の有をすてゝ、もろ人群集して、かまびすしき所に詣り、或はいやしきもの丶音見物ならでは、おもしろからぬ様に成行輩多し、凡人はくせつき次第のものぞ、あしきくせつかぬやうにせば、生涯の眞樂あまりあるべし、

此頃風の心ちにて、おろしこめ、日を送るままに、心に思ひ出る事ども、そこはかとなく、かきあつめしなり、（おはり）

庭の訓（つゞき）

菅の舍主人

窓の中ひとつにかしづかれて、親のおきてにしたがひて、世をすぐす程は安く候ぞ、かたはなることをバ、ひきかくし、よにもれ聞えて、よかるべき事をば、まなびいでゝ、人に聞かせなどし候へば、よろづ心にくゝ候ぞ、常ならぬ世のならひ、頼みし松も枯れはてゝ、下葉ちりゆく、呉竹のおのが世々に、おひわかれ候後は、世にふるたつきもまれに、心ぼそき事にて候、たゞ御身近く、朝夕めしつかはれ候人のみ、聞候はむ事が、よにもれ聞え候はんずると、おぼしめし候へ、遠き人のものを申し、さたする事は候はぬ事にて候。

○窓の中云々、　これより心にくゝ候ぞまで、源氏物語のしなさだめによりてかけり、○おやのおきてに云々、　親の定むるまゝにしたがひて、過す間は心安きなり、○常ならぬよ、　物常住ならぬは、世のならひなり、○たのみし松も云云、　竹のよとうけ、生別れとつゞけたる、皆縁の詞なり、此段の心は、頼もしき親兄弟も、生別死別、おのがさまぐ＼になりぬる後は、世にあるたよりも少なく、心細しとぞ、此以下以上、おもふべき所なり、すべて遠き人は、うちくのことを伺ひしるべきにあらず、平人の上にくだしていはゞ、こしもとはしたの、常に見聞くことを持ち出ていふが、世間のさたになるとなり、

宮仕も程につけて、人にきしろひあらそふ事にて候、とにかくに、心ぐるしきわざかなと見候程に、まだ二葉より、思ひ定め参らせ候事も候はざ

りしかども、身のかずあらぬにともなひて、山がつにて、はてさせ給ひ候はんずるも、さすがに、おたらしきやうに覺え候ても、もゝしきの御まじろひも心ならず、思ひ參らせて候し、

○宮仕も云々、　高きもひきゝも宮仕すれば、人にあらそひやすきをいふ、○きしろひ、　輾の字の意にて、車のきしる如くに、劣らじと爭ふなり、文字にて凌轢といふが如し、○また二葉より、　もと草のはじめ生ひ初むるときは、二葉なるにたとへて、幼をいふ、歌に多きことゝなり、○身の數あらぬにともなひて云々、　親のわが身の人數にもあらぬにつれて、山賤の如く、うづもれて、はて給はむことのをしきなり、

○あたらしき、　俗にあづたらといふ辭なり、

○百敷　禁中の御事なり、もゝしきの大宮といふがもとにて、もゝしきとバかりにても、禁中の御事となる、伊勢御の歌に、もゝしきとバかりにて、禁中の御事とすれば、久しきことなり、もゝしきの詞の義は、發言を注したる燭明抄、冠辭考に說々あり、こゝにもらす、○御まじろひ、　御まじはりなり、○心あらず、　不安心なる事にて、俗にいふも同じ、（未完）

女童粗禮躾歌

尾崎達子寄贈

人多き人の中にも人ぞなき
　人を鏡に人となれ人

夫人は、天地の神の末にして、萬物の靈也、凡人

間と生れては、仁義禮智に信を添へ、五つの道と
定められ、中にも禮義第一に、朝夕共に見習て、諸
人に耻を受ぬ樣、生れし儘の人々も、習へば遂に
覺ゆ也、子供に敎仕付ぬは、親の慈愛の薄き也、身
に花咲くと書く文字は、誰も躾と讀ぞかし、世上
の人の嗜い、諸禮と行義を第一に、しらぬは木竹
の類也、人の振見て我形を、直すは人の常成ぞ、鳥
といへども心有、鳥は禮義を失はず、鳩は三枝の
禮正し、烏は反哺の孝をなす、貴き人や主人親、師
匠の前に出る時は、先愼しみて不禮なく、出て座
りて坐を見廻し、手の兩指を能揃へ、向ひし人を
見平して、腰より兩肘一度に伏、目立ぬ樣に時宜
をなし、時候の見舞禮厚く、座敷を歩行時などは、
敷居や縁を踏むまじく、又道終途中にて目上の人
に遇ふ時は、足の甲迄手を下げよ、我同輩の人な
らば、腰をかゞめて手の指を、膝迄下げて一禮し、
客の座に付く其時は、靜に行きて時宜をせよ、用
無き時は客の居る、座敷へむざと行間敷、客の邊
を通ふには、腰をかゞめて手を下げて、靜に通る
者としれ、人の物云ふ其時は、座して手を付き聞
くとしれ、人の噺や形振や、人の出て行く其後で、
おかしき事のあるとても、必笑ふ物でなし、人
が云はずと氣を付けて、客へ馳走の煙草盆、穢き
物を出さぬ樣、左の方へ灰吹の、中を奇麗に掃除
して、右の方には火入を置、左の手に持右の手を、
添へて差出す者としれ、茶の出し樣も其如く、茶
碗茶臺に氣を付けて、汚き物は不禮也、茶を汲む
時は汲過ず、茶碗に六分汲で出せ、煎茶は右に受

取て、左の手を添へ呑むとしれ、客に膳部を出すには、目並に高く上げて持、膳の下より客を見て、静にすゑる物ぞかし、麪類出す其時は、竹箸塗箸出さぬ物、白木の箸を添へて出せ、扨又膳に居るには、眞向に碇と坐す間敷、左の膝を先に坐し、右を扣へて座る也、肴吸物は蓋を取り、先實を食て露を吸ひ、海の魚は腹より喰ひ、河の魚は脊より喰ふ、酒の馳走は其初め、杯取りて戴いて、一座に双ぶ客の前、一禮述べて酒を受け、呑で差置物としれ、夫より飯のたべ樣は、向ひし椀の蓋を取り、飯を二箸喰ひ初め、扨汁を吸飯を喰ひ、又其次は汁の實也、總て菜は精進より手を付けて、後に魚をたべる也、菜を喰ふには何にても、一色給べて飯を喰ひ、菜より菜へ移るまじ、椀の内より外を見ず、箸にて椀を押退ず、鱠を喰ふにも酢を吸ふな、添置、けん、の類、扣、喰はぬ物ぞと覺ゆべし、二三の膳部有時は、本膳より順に喰ひ、又引落し向ふ付け、精進物の類ならば、左りに置て魚をば、右りに置くと知るがよし、湯茶を呑む時香の物、喰ふ物也と心得よ、飯は手でかへ糸底を、碇とつまみて大指の器の、中に入らぬ樣、汁は盆にて給仕せよ、

（未完）

月の異名證歌（つゞき）

遠山操

十一月、しも月は或説に稻舂月なり、此月稻を搗て穀を上に納るなり、

讀人不知

見るまゝに雪けの空と成にけり

さえぬにさゆる霜月の空

異名、志毛古利乃波月、　人丸

しもこりのは月の空を詠むれば

猶雪けにぞ成りわたりける

雪見月、　有家

曇りつる空のけしきに雪見月

けふこそ冬のしるし有けれ

霜降月、　後鳥羽天皇

風ふけば霜ふり月の空よりや

雪のけ見えて陰りそむらん

神樂月、　定家

白にきて四方の宮居のかぐら月

たつ榊葉のをとのさやけき

神來月、　讀人不知

四方にけふ歸る神路のかみき月

天の岩戸の今やあくらん

雪待月、　讀人不知

山颪を雪待月といひなまし

音はしぐれてふらぬ陰りを

十二月、しはすは稲終月なり、此月田稲の事終る

なり、　業平

何となくしはすの空に成にけり

あはれ重なる年のかすかな

異名、登志與通牟月、　讀人不知

身の上に年よつむ月いく重ね

かさねても又猶まゐりきぬ

三冬月、　定家

ゆたかなる時ぞと見えて三冬月

ひそかに積る雪のしつけさ

春待月、　　長明
暮て行く年は身にそふ老なれど
春まつ月のいそがしさかな

梅初月、　　顯昭
花はまだ苔む枝かとはのみえて
梅はつ月のこゝろ色めく

（完）

寒紅梅

其九

中村花痩

禪尼がそれにあらなくも、何時張り替へけん年月に晒れて、赭うありたる障子、ひしと鎖てたれど、風誘うて蘆笛鳴らす紙の破れ穴に、衣の肌觸り一ト際寒き白屋の中、三尺の大圍爐裡、山のやうに粗朶入れたる籠を、その傍に置きて、撓し折りては爐にさし入れ、やうやくに燃え附きたる火を、又しては突き消して、獨り舌打ちしながら、自在の竹に年久しく宿借る煤の、ひら〳〵と柳絮閃めかすも關はず、さし燻べる顏赤うさせて、灰横鬢に纏ふ白髪爺。尻黒き鑵子の白き烟吹くに頷いて、色は薄くとも心の香は濃き、山茶の出端の匂ひ、あれこれと探りて、僞のあささうあ

茶碗に酌み、夏の蚊遣火冬の粗朶は、山家に上もなき馳走、御城下人のお口に合はぬ山茶も、人里離れし處なれバ、我慢し給へ。今朝からの空工合、山は雪と見えて、耳朶の霜傷痒ゆく、足の皹の痛む寒氣、汚穢とも爐縁近くへ寄り給へ。

爐の向坐には武士と見えて、鼻の下に毛虫二疋這はせ、頬は耳の下よりはくち附けたらんやうなるが、小袴の膝に胡坐組みて、刀を左傍に置き、張る肱威しく、なう親爺、先刻の談話極り附かぬうちは、茶も咽喉に通らず、爐の火も暖かにてはなし。四方に使承りて君の命を恥かしめぬこそ、臣下の道なれ。直々に殿の懇なる仰せ受けて、必らずと受け合うて來し身の、若し整はぬときは、無手に歸らるべき、申譯の腹掻割いて、爐縁一寸も去らず、この世の暇乞ひせねばなるまじ。と思ひ込みて云ふを消して、親爺旭日に霜の頭左右に振り、お若年の身にしては、扨も短氣なことかな。武士道は微塵知らぬ親爺なれど、そは餘りに現なきことに覺ゆ、君に使へ申ては、吾命にして吾自由にならず、いざといはんとき、御馬前に捨つる大事のものとこそ聞くに、如何に思し給ふか、これにては濟まぬ、それにても申譯なし、とその度々に輕々しく捨てゝは、人の命は只の一つ、緊要の時のものは仕舞うて置か

るゝか。と笑ひながら云へど、武士は莞爾ともせず、左樣云へバ道理なれど、武士が一段受合ひ申せしことを、果さずしては、如何ありても歸り難し。命の大切なは知りたれど、武士道も大切なれば、不忠になると知りつゝ、朋友の手前、果てねばなるまじ。片山里に老いたりとて情は知らんに、殺すも活かすも、其方の心一つ、なう親爺、此處を頼む。酌み分けて、土百性を上より見下して、肩に風を切る武士が、尾を卷く犬となりて、手を合さん斗りなる依頼に、親爺額に手を當て、我が子ならバ粗朶に打ち叩きてなりと、否は言はさず、親爺受け合うて參らすべけれど、鶯の栖に育つ時鳥の娌なれば、白髮頭は頷いても、緊要の彼女が承知せねバ事は成らじ、常時彼女の口より、館に御奉公致たきよしを洩せバ、十の中の八九までは整ふべきに、暫時待たせ給へ程もなく歸るべし。如何に言はるゝとて、親爺が御奉公申でもなければ、彼女の承知を待つより詮方もなし、無理云うてこの親爺を、困らせ給ふとも與はなし。といふに、武士も道理に攻められて、再び迫る言葉はなく、腕組むでも胸はまだ穩かならぬ、思案の投げ首。烟草吸ひ掛けたる親爺は、氣の毒さに早早煙管捨てゝ、火の弱る粗朶を幸ひと吹き初めけり。

叔父御、今歸り申た。と頻伽の聲、障子一ト重彼方に聞ゆるに、九皐に鳴く鶴の心して、火を吹く親爺耳を立つれバ、首垂れし武士は、旱天續きの苗の、一ト村雨に遇ひたらんやうに、首を擡げぬ。

障子やがて開けて、姿此方に拜ませたる女は、三保に羽衣忘れ殘したる天女か。鬢髮風に吹かれてや少し亂れて、耳厚う被りし餘りは、額際に二もと三もと掛るを、懊惱氣に振り退け、只見れバ馴れぬ人在るに、面羞かしう慇懃に會釋して、親爺が陰に身體半分隱して座る擧動、物寫す爲めの筆なれど、この姿書にも書かれず。武士に流眄して親爺の顏を見返し、此の座の有樣聞きたき容姿を無言に見するに、親爺は頷きながら、女にハ答へで武士に向ひ、姪は是女にこそ、老年の耳疎く、折角の御仰せ聞き損ねたる處ありて、傳へ洩らしては面目もなき、直に仰せ聞かせ給へ。と紹介すれば、武士は先刻より魂魄空虚にして、起てば仰ぎ、坐れバ俯き、可恐らしき眼尻優さしく下げて、他念なき處へ親爺の言葉。俄かに鳴る雷霆に耳を打たれ、弛みし肱倉皇てゝ張り直せど、この姿見られしや、といとゞ黒みし顏に茜さして、入日受けたる兀山の如く、頰のみ膨らして言葉は咽喉に痞へ、魚呑みし荒くれ鵜の、眼

ばかり働かせて、きよろり……………きよろり。腹脹るゝ業あらねど、言はで止むべきことにもあらず、武士は漸くに胸を落付け、我は當國の領主に仕ふまつる武士なり、昨日嫡子の殿龍興公、鷹狩の御還路、途に迷うて計らずこの家に立ち寄られ、厚く厄介掛けしとは、其方のことか。別に報酬を取らせんとは思へど、物堅き性質と見たれば受けもすまじ、館に迎へ取りて奥に召し仕ひ、信切の禮に酬いたしとて、夫人とも御物語の果、今朝我を傍近く召し給ひ、汝今より彼の家へ行きて、是非に彼女を連れ來れ、懇に使はんと仰せられぬ。片田舍にわたらぬ花の姿、見る人もなき山櫻と散らさんより、館に參りて夫人の御傍に侍らば、其方が爲のみならで、親爺の爲も惡しかるまじと。實は我が田に引く水を押し隱して、述べ附けぬ使者の口上澁り勝に云へば、手を膝にして聞き濟したる女は、眼に云はれぬ威を持ちて言葉淸しげに、仰言確かに承りぬ、その身を館に召す御使者とや、御奉公は夫人の侍女といふ仰せか。如何にも侍女に使ひたきと仰せつる。疑ふにはあらねど御言葉に違ひは、よも。と再び念を押すに、武士は言葉より先に三ッ四ッ頷き、如何にも、如何にも。

今日は如何なる日にや、埋れ木の名取を出る嬉しさ。妾が留守のうちに、叔父御より聞き給ひしか知らねど、元は都の生れ育ち、是頃の戰爭にて京はひたと荒れに荒れ、身を寄せ奉る方もなきに、かてゝ加へて父母を夢となし、寄る邊なき根なし草の流れ流れて、此處に叔父あるを汀に、暫時掛り人の身とはなれど、叔父とて鋤鍬に食糧を生み出す、富有ならぬ活計、老年に骨折らせて、坐りて食ふは勿体なく、さりとて都の手振りは少し心得たれ、麥搗歌や機織る梭の往來は知らねば、邪魔にこそあれ、助手とはならねど。同じくは馴れし奉公して、口一人なと減さんもの。と今も城下の知人を訪うて、お城方の中に水仕口にてもなきか。と尋ねに行きし程なるに、歸りて見れば舘より直々の御使者、何とて可厭を申べき。不束のこの身御承知とあれば、今より直に參りても苦しうなし、貴方よりも宜きやうお口添へ。と判然答ふれば、武士は膝の進むも知らで、次第に身躰を乘り出し、親爺聞かれたか、約束の如く是女に不承知がなくば。何しに親爺に不承知が。よし〳〵是れにて我の肩味も廣ろし、この腹も先づ助かりぬ。さらば是より舘へ歸り。後刻に迎ひをおこすべきに、その時不承知は。と云ふを取つて、勿体なし、何不承知、と女の云ふ

を腰立てながら聞いて、獨り莞爾〳〵と會釈も忘れ、障子開けてそは〳〵と椽へ出れバ、後脊に附く二人、武士は草履爪先に突き掛けて木檀を下りしが、又立ち戻りて、忘れたり、餘り吉き返事に胸のみ騒ぐ。其方の名は何と呼ぶ。と事新らしく問へバ、女は片靨の笑押し隠して、片袖を口に、二葉とこそ。と籠り口に答ふれバ、ぐつと呑み込み、忘れじとてか、二葉と云うては一と足、二葉と云うては二タ足、さて爪突かバ芽や翻れむ。

障子引き閉て丶女其處にはたと坐り、我知らず掌を合せて伏し拜み、神の名佛の名に一心なるを、叔父は呆れ顔に佇立、横より女の頬の邊りを覗き込み、其方は何するか、と問ひ掛けられて心附けば、我ながら端たなき擧動なり。曉られはせずやと思へど、何氣なき顔して、日頃の願望が叶うて、と雜らすれば重ねて、願望とは何が。と聞き直されては、それと岩清水、苔蒸すまでも言はれぬ胸の大事、口籠るを怪しまれじ。と願望とは館奉公のこと。と云ひ扳けれバ、何事も知らぬ田舎人の質朴さ、窮屈な館奉公、それ程望ましきか、若年時は妙なもの。と後は笑になりて、疑念は、扳け齒の穴にも殘さぬ樣子なり。

文林

遠夕立　黒田清綱

はたゝ神なるとの沖にとゞろきぬ
夕立すらし紀路のとはやま

風折竹　高崎正風

中々にゆきふきおとすあさかせに
したなる竹は下をれにけり

新聞紙　小出粲

讀みうりの鈴の音すありけふは又
いかなる事か聞んとすらん

在原業平　鎌田正夫

みにしめて誰きかざらん小野山の
雪になきつるうぐひすの聲

小野小町　谷勤

あさ露になやめる色は見えながら
猶品たゝし小野のひめゆり

泉聲入夜涼　大口鯛二

鳴くせみの聲にまぎれし水おとは
くれて涼しく聞ゑそめけり

檀浦懷古　林甕臣

やしまある檀の浦かせ吹きあれて
雨うちひたす沖つしらなみ

富士山　片岡正占

箱根よりながめてもよし車にて
めぐり三島のふじも亦よし

大貳三位　光岡　正彰

狹衣のそでよりかをるにほひこそ
みる人々をよろこばしけれ

小楠公の母　佐々　豊水

柞葉のかげなかりせばたちばなの
したてる道をふみ迷はまし

隱士出山　小池　道子

なりどころ山にしめても奥ふかく
隱るゝ人はなき世なりけり

なでしこ　尾崎すう子

あなうれし大和も唐もへだてなく
掻きなでし子の花咲にけり

前號のと仝じ題にて　江崎みさ子

いかにして別てかくらむ駒の脊も
草にうもるゝしべりやのはら

校長の講話に答ふ

女子高等師範學科第三年生　濱武かめよ

本朝は神國にして、天壤のあらん限りは榮ゑん。と天つ御神ののたまひし、いとも尊き御國がらあり。君臣の間には、親戚のちなみありて、其厚きこと、外つ國人もあふぐなり。かゝるありがたき御國に、生れあひぬる人々は、男女の別ちなく、忠君愛國の念なくて如何すべき。いにし四月廿五日我等臣民の御母とあふぎまつる、皇后宮陛下のかしこくも、此學校に行啓あらせ給ひけるに、御前にて、校長細川大人、女子の忠と云ふことを、妾らにかたりきかせ給ふ。げにのたま

ふ如く、女は男と務の異なれば、忠といふことも
おなじからず。されば、形名が妻の、弭を鳴らして
夫をはげまし、正行が母の、刀を奪ひて、其子に
忠孝の節義を全うせしめ、千歳の下にかんばしき
名をのこしたる、みな男子のあらはなる忠とは異
ならじ。されど、其心は男にも劣りなく、まして
龍となり、豬となる兒童の運命は、其教の是非に
よりて別るゝに於ては、夙に尊王愛國の念なくば
あるべからず。古より忠は心の主、國の礎といへ
り。此の本立たざれば、百事やぶれぬ。この本を
務めずして、たゞ其末葉なる藝術をのみをさむる
は、これ無源の流と同じきのみ。いかにして女子
の本分に從ひ、國恩を報ずることを得ん。かゝれば、
校長の、この御話もありけるにこそ。我等數なら

ぬ身にしあれど、此の教にしたがひ、古人の義勇
を鑑みて、自ら其勇氣を養ひ、常に、上は寶祚の
窮みなからん事を祈り、下はおのが分に從ひ、家
をさかりにして、國の光のいやましならんことを、
心にかけて、大御惠にむくいまつらんとす。

姫島日記　第二

ながれき　故　野村望東子

酉の刻ばかりに、乘物とゝのへて、むかひ來たれ
ば、躊らふべくもあらず、出でゆくまでのこと、
うくもうるさし、くさかべの堤づたひを行くに、
十四夜の月、すだれの間よりきらきらと、さし入
りたれば、

しもわらし月にたぐひて流れ行く

身をさすばかりさゆる夜は哉

くさかべにこよひ流るゝ月影は
又あすのよもめぐりかへらむ

もろみ川の橋を渡るあひだに、

冬のよの月ともろみの川はしを
わたりかへらん夜はもわれかし

月影くらうなれバ、曇るにやと覗きたれバ、はや
いきの松原のかげなりけり、

ながらへてうきめかりにとながれ行
わがためつらきいきの松原

おかとりを行く頃、ふら〳〵としたるに、岩うつ
波のおとに、

になはれて夢にゆめみる居ねぶりを
驚かしつる波のさやけさ

月影たゞひて、ゆきのくだくばかりに、折ちしきる波のきよけさ、うき心地も洗ひがはに、珍つらしげながら、明日よりは飽くばかりこそ見め、親しきわたり従者まで、いつたり六人なん慕ひ來る、また道々にいで來つゝ、待ちうるもあり、はた道のそらにて別れするもありて、きしと云ふところまで、來し人ぞ、かゝりける中に、ことかたなるうまで何某ぞ、こゝまで添ひ來たるものから、彼れも島にわたることかおはずして、この浦にてぞ別かるゝ、また送るべく思ひたらん人も、かず〴〵あめれど、世にはゞかり、のちの憂ひなど恐れたるもおほかり、うち〳〵には誹り、あるまじきことなど云ひたるも、目のあたりの災難をよきぬるぞわりなき、昔めし仕ひにし女、かくと聞きて、

人のとゞむるもおして、おひに來つゝ、いみじう泣き哀しびたるさまこそ、忘れがたく哀しけれ、きしの浦の主したるものが、歌を請ひければ、

舟出する岸の浦波立かへり
　またこのいへにやどる夜もがな

浦々のつかさなる人の、よろづ心まめやかに、ものしたることも嬉しくて、云ひつかはすとて、

よにいらぬながれうき〻のよるべ迄
　君がなさけのか〻るうれしさ

船に乘るまでのこと、うるさくも事しげくして洩しつ、漕ぎはなるゝまゝに、かへり見のみこそせらるれ、

くがよりも我のる舟の人影を
　たれかかれかといひつゝやみん

（未完）

雜報

●行啓　皇后陛下には、一昨十八日午前九時、華族女學校生徒卒業證書授與式に臨御あらせらる。この日三百五十餘名の生徒は、各々、白、水色、藍色等の紋服に、緋もしくは紫色の袴をつけ參校し、續いて校長西村茂樹、學監下田歌子、北澤、佐野、秋山、那珂等の各教授も、追々參校せり。

斯くて仝九時、陛下は、薄茶色に鳳凰の底摸様ある御洋服を召させられ、高倉典侍の御陪乘と、室町典侍の供奉にて、洋々たる奏樂の裡に着御あらせられ、校長の御案内にて、階上なる便殿に入らせられ、しばらく御休憩の間に、校長より第七學年生徒成蹟を奉る。やがて式場に臨御あらせられ、生徒は、箏、洋琴を奏して唱歌し、次に生徒全員起立して、陛下御製の「金剛石」、「水は器」の二曲を演奏す。次に生徒の箏曲合奏あり。畢はりて校長より、中學全科卒業生總代及び小學全科卒業生總代に證書を授與し、優等生に褒賞を授與す、次に校長の演説、中學全科卒業生總代の謝辭あり。次に合奏唱歌等ありて、後陛下には、生徒の文、書、裁縫物等御巡覽あらせられしが、非常に御讃賞あらせられ、玉顏殊に麗はしく、仝十一時還御あらせらる。又當日の來賓は、小松若宮殿下御夫婦、北白川宮御息所、土方宮内大臣、仝夫人、鍋島侯爵、仝夫人、松方伯爵夫人、杉皇太后宮太夫、仝夫人、細川侯爵、細川女子高等師範學校長等、無慮二百數十名なりしと聞く。又西村校長の演説は左の如し。

本校明治十九年の秋開校式を擧げしより今年第七回の卒業式を行へり其の間に全科を卒業せし者十九人に過ぎずして中道にて退學せし者頗る多し此の如き退學者は大抵病氣其の他の事故に由る者にして其の中勉强の足らざる者も亦なきに非ず今諸子勉强の譽と健康の幸とを一身に負ひ今日皇后陛下の御前に於て全科卒業の證

書を得諸子の譽大なりと云ふべし今より後益益陛下の叡旨を奉戴し孝女となり良妻となり賢母となり以て　陛下が此の學校を設立し給ひし聖意に副ひ奉らん事ハ諸子か生涯の心掛なるべし諸子勉旃

●女學生と下女　その言ばつきのとぎ〳〵としたるに、漢語英語さへうち交りて、いと聞きぐるしく、その行爲の雄々しくて、いと見にくきは、或る女學生のありさまなり。その言ばつきの賤しく品下れるに、世の常の敬語をさへ用ゐずして、いと聞きぐるしく、その行爲の荒々しくて、いと見にくきは、大方の下女のありさまなり。いづれも、優美しからず、しとやかならず、女のやうにもあらぬめり。世におてんばとかいふたぐひは、女學生と下女とに多しと、或る人いへり。當れりや。あたらずや。

●先その言語を丁寧にせよ　高さに登るは、低きよりし、遠きに至るは、近きよりすとぞいふなる。世の女等、もし、その立居振舞を、優しくせむと思はゞ、先、その言語を丁寧にすべし。言語も、行爲も、共に、心のあらはれたるものなれば、行爲ををさむるハ、高くして遠く、言語ををさむるは、低くして近し。いまだ見ず。その言語の丁寧ならずして、その行爲の優美しきものを、

●一つをな欠きそ　立居振舞の優美しきは、女の姿なり。家内の事、まめ〳〵しく立ち働くは、女の務なり。共に、一つを欠くべからず。さるに、ともすれば、立居振舞を優美にせむとして、家事

のつとめを怠るに至り、立ち働きに務めむとして、優美の姿をそこなふに至る者あり。いづれも、中道にあらぬなめり。吾人は、たゞのぞむ。立ち働かむ間にも、かならず、その行爲を優美しくし、その務をつとめて、その姿を失はざらむことを、

●地久節の祝歌　こは事ふりたれど、今年五月二十八日、安藝國廣島皇典講究分所に於いて、いと盛りある地久節祝祭を執行し、その節よみあげし祝歌なりとて、仝地より送り越されたれバ、今左にかゝぐることゝなしぬ。

祝地久節歌

久方の天津みそらの星の數　恩田よし子
つきせぬみよに讀みたらへまし

あふぎつゝ祝ふ心を空にても　三上たつ子
しるか雲ゐの初ほとゝぎす

數ならぬ此身も人に劣らめや　松田まつ子
君を八千代といはふこゝろは

家毎にとるや桑子の糸くるま　高島鶴子
嬉しきみよにめぐりあひにけり

はゝゑみて綻び初むる花菖蒲　三上とめ子
あやに嬉しきけふにもあるかな

地久しと祝ひよろこふ聲々も　後藤のぶ子
治まる御代の姿なりけり

夏引の手引の糸をくりかへし　靜みの子
經まさん御代の限りしらずも

吾君の御代長澤のあやめ草　仝
けふの吉言にかけてひかまし

我君のわれを憐みたまはせる　三上かとり子 十二歲

高き御蔭は富士も及はし

われましゝけふを千代田の宮柱　今井靜子
高く仰きて祝はゝさらめや

御民らか祝ふ此日は千町田の　靜あき子
早苗も御代の數にこそとれ

幾年も桑子の糸をくりかへし　河瀬隆子
治まる御代の手すさひにせん

御惠の露いと深き秋の宮　從七位　淺野忠
誰かはけふを祝はさるへき

美はしき玉のみかけをます鏡　從六位　中城直楯
かけて祝ふもかしこかりけり

諸人のいはひとよもす有樣を　仝
雲井につけよ山ほとゝきす

我君を千代もと祝ふ眞言をハ　三上寒松
神も正しくきこしめすらん

皆人のけふをはことに祝ふ哉　磯部年夫
后の宮の千代の初めと

九重の御門の松も一しほの　鑑尾圓曉
みとりをそへて御代いはふらん

畏くも玉のみ影に千代かけて　桂光風
ことほき祝ふけふの嬉しさ

さゝやかに住る家内も天地に　後藤狹霧
廣くかけたるけふのほき言

海山をのせて動かぬ荒金の　松川益謙
地の惠みは限しられす

君か代は足瑞穗を千五百秋の　靜鞆夫
長五百秋の宮にいまさね

九重のみそのに生ふる若竹の　靜有延

彌若えませ千代も八千代も

九重の大内山の姫小松　田中幸文
御蔭はるかにあふくけふかな

年ことに生そふ御代の民草は　田中林夏
打なひきつゝ祝ふけふ哉

大御手にふるゝときけは我手にて　早瀬基一
かゝふこの糸もかしこかりけり

千代に又八千代を掛て祝ふ哉　佐伯桂夫
后の宮の末の榮えを

大内の御池を千代の根差にて　河端守綱
にほひも深き花あやめ哉

小環の糸もつきせぬ年をへて　稻葉露齋
君の八千代に我もあはなん

大君に仕へまつりて乙女らも　金尾綏之
かゝふこの糸を千代も經なゝん

皆人の同し心に祝ふ哉　服部利夫
御代長秋の宮にいませと

久方の天にならひて國地の　今井潔
動かぬ御代を祝ふけふ哉

かしこきや皇帝のみきさきの　平郡清丸
御代長かれと祝ふ此日は

乙女らか言葉の花を簪しつゝ　宮城正心
遊ふも君の惠みなりけり

榮行く御代の惠にこかひして　石川善蘊
桑とるひまも君は忘れし

眞心を君にさゝくる姿さへ　大賀義功
見えて嬉しきけふのほき言

我君を千代に八千代と祝つゝ　釋純妙

御德になびく四方の民草

尊きや大御后のあれまし丶
千代の初めと祝ふ此日は　横山瀧太

明らけき月日と共に榮えます
大御きさきのけふぞ嬉しき　桑原義祀

磯のさき嶋の崎／＼隈もなく
大御光りのいてり渡らす　龜尾圓曉

けふこそは千代の吉き日ぞと
后の宮をことほきまつる　多田逸三郎

天とほき地と祝ひて國人の
よろこぶ聲もはてなかりけり　三上一彦

竹の子も千代の產衣ぬき捨て
けふは嬉しきふしを見せけり　仝

天なるや、おと棚機の、うながせる、玉のみすまる、みすまるに、あなだまはや、み谷、ふた渡らす、阿治鉏、高日子根の、神ぞや　（阿治鉏高比賣命之御歌）

餘芳

みくるまのあと

しばし、こゝにやすらひ給ひて、御茶、くだものなど奉り、御かへさには、かねて京都、滋賀の人々の、ねがひ申すによりて、隧道の川すぢを、み舟の行幸も、あるべきよしなるに、こゝろあるものは、いと／＼かしこきことなりと、うち／＼、あやぶみ奉るものも、あまたありけり。うへには、たみの心ざしを、すてさせ給はぬ、おほみこゝろにませば、み舟たてまつるべく、沙汰し侍りしかど、にはかに、小松のみやに、御かはりをと、おほせられて、みともには、侍従をそへさせ給ひぬ。おとゞたちも、のらせ給ひぬ。あはれ、民のこゝろざしをも、むなしうし給はず、又、こゝろあるもの、うれへ申すをも、きこしめし給ふは、まことに、よろしきをえたる、おほんはからひなりとて、たれも／＼、ありがたきことに、よろこびあへりとなん。さて、うへ、宮、もろともに、こゝをたゝせ給ひ、川口のゐせきのあたり、はしのもとにみくるまとゞめて、隧道のうちのさまなど、しばしみそなはし、それ

より、蹴上にわたらせたまふ。こゝも舟だまりにて、うつくしく、よそはひなしたる舟ども、あまたみゆ。こゝのおましも、三保崎と、おなじさまのまうけあり。これは山のさきにて、こたびあらたにひらきたる、疏水のながれ、めの前にみえて、氣色いとよし。みくるま拜まんとて、つどへる人ども、谷のくま〳〵まで、みち〳〵て、人なみをぞうちたりける。しばらく、こゝにいこはせ給ひて、それより粟田をへて、たゞちに、鴨川の東なる、今日の式場にわたらせ給ふ。おましよりはじめて、そのさまめづらかに、このは草の花など、いくらともなく、あつめて、かざりなせり。こゝも舟だまりのさま、三保崎ににたり。中島に式場のまうけあり。川には舟ども、あまたうかべり。くがには今日をはれと、いでたちたる、京ゐなかの男女、學校の生徒など、ひまもなく、たちみちたり。京中の家には、留守する人も、あらじとおもはる。しばしいこはせ給ひて、府知事の案内にて、式場にのぞませ給ふ。まづ知事の祝文などあり。かしこきみことのりも、ありしかど、よくもえうけ給はらず。そも〳〵、この疏水のことは、府知事のはやくより、力をつくされ、明治十八年の起業式のときは、おのれも京都にありて、そのひしも雨ふりて、都をとめの、

ぬれそぼちて、さまよひありきしことなど、たゞ、きのふのゆめの、こゝちするぞ、かぞふれば、はやいつたびの、春秋をなんへにける。今日は、ひきかへて、空もはれやかなるに、行幸、行啓さへうちあひて、いとゞめでたし。さて、年ごろの工事の艱難、いかなりけん。山をうがつと、そこばく、巖をきり、林をひらくこと、かずしらず。そのあひだに、かけ樋あり。ふせ樋あり。舟の水をはなれて、くがを行くかな路あり。さまぐ\なるたくみ、まことにめをおどろかす。されど、こは皆人のめにみゆなるを、世の人の心は、めにこそ見えね、いとさのしき道なりけんを、ひたぶるに、ふみひらきて、つひに、ことしの今日の今にいたりて、知事の心ざしの、とほりけることは、山々をゑりぬくよりも、かたかりけんかし。いひもて行けば、なに事も、おほみよの、おほみめぐみに、よれるなりけり。

教の庭

七月二十日兼題　夕立

（天地人のほかは原稿到着順なり）

天

峯とほく雲かへりぬと見しほとに
かみさへなりて夕立のふる　師岡須賀子

地

賤の夫か水あらそひのはけしさも
ふりしつめたる小田の夕立　廣田留子

人

射るよりもとくこそ見ゆれ武士の
やた野をすくる夕たちの雨　松田節江

かせはやみよそに過きゆく夕立の
名殘り涼しき木々のした露　高井孟子

ゆふ立のすきにしあとの木間より
袖におちくるひくらしの聲　松野賀津代

時の間にあとなくはれて夕たちの
なこりの露そ涼しかりける　久保田律子

あつき日にしをれはてたる百草も
生きかへりたる夕立のあめ　彌石琴子

いそ山の松よりかけて和田のはら
沖つしま山めくるゆふたち　勝家貞子

かきくもりふるもはけしき夕立に
己のか心もあらはれにけり　青木燦子

夕立のなこりのつゆはまつの葉に
つらぬきとめぬ玉と社みれ　中村友子

ゆふ立の雨のはれたるにはの面は
木々の雫のおもしろきかな　川井田さよ子

夕たちのあめのなこりの庭たつみ
うつる日影も涼しかりけり　師岡千代子

河波とみし淡路島根いとくすきて
ゆふたちさわく住の江の松　松田靜枝

あそ山はゆふ立すなりたちのほる
煙りは雲となりにけらしも　松田八重

のこる日のかけこそやとれ夕立の
雨のなこりの草の葉のつゆ　稻田春江

あしはやくすき行く野への夕立に
照る日なからにぬるゝ里人　稻田君子

同し野になにをえらひてゆふ立の
かたへはかりに露を殘せる　金井良子

茂りあふ木立にかせはあらけれと　西山ふみ子

よそにあり行く夕立のくも

なる神のひゞく高根はくもはれて　植木鋼子
麓のさとにかゝるゆふたち

しけりあふ青葉か上にしらたまを　菅野花子
置きてそすくる夕立のあめ

夏の日にうれしきものは一しきり　三里ゆき子
かせにきはひてすくる夕立

雨よりも雲やあしときゆふたちの　福木稲子
はれもあへぬに日影さす也

風さそふそのゝみきりのくれ竹に　高橋政子
ふるもすゝしき夕立のあめ

七月二十日兼題　舟中逍遥

天　師岡須賀子

ふじのねの雪もきゆといふこの頃の暑は高楼の内だに堪へがたきをまして所せき伏やにはいかでかはとて友とち四五人そゝのかしやかた船に何くれの物とゝのへ入れ夕風のそよふくころより墨田川にのりいでつ吾妻橋をすぐれば堤の櫻の青葉おひ茂れるまづすゞし鏡をみがきあげたらんやうなる水の面いひしらずかし風のまに〳〵棹さゝずしてすゝみかいなくしてのぼり關やの里のほとりに至りぬ舟を岸の柳かげにつなぎとゞめて見渡すにやう〳〵くれ行く空のけしき處がらいとおもしろしわりごなどとういでゝ物がたりする程に青葉のかげより花やかに匂ひ出たる月の影いはん方あしや風いよ〳〵涼しく月いよ〳〵清うすみわたるにこの頃のあつさも忘られぬとてかたへより

かく計り涼しき物としらざりき
すみた川邊にとしはへぬれど

とうちいづれバ年わかき壹人は

すみた川花と雪とにうかへてし
折もおよはぬ舟遊ひかな

かへらんとおもふ心もなつの月
澄田の川に舟あそひして

なとはかなきことと口ずさむあれば琴笛など好めるかたをもてあそぶありをかしく涼しきにめでかま

けつゝあるに月かげ漸う傾きふきくる風ひやゝかにて衣のうすきを覺ゆるばかりになりぬ夜やふけぬらん人の思はんこともうしろめたければと驚きながら

あすの夜も來てを涼まん川淸く
月おもしろき墨田川邊に

といふ〳〵かぢとりが棹さしいるゝ水の面に打ちる露の玉ときらめくもあかずをかしうてなむ。

地

植木　鋼子

ひるのあつさの堪難ければ納涼がてらある夕暮思ふどちかたらひて小舟物しつ印幡の沼にうちつゞく利根のえだ川に遊びぬもとより定めたるあてもなければ流れのまに〳〵まかせつゝ岸邊の方を詠むればかやりたく賤が家の煙いぶせげなりかなたこなたにより〳〵をかしき聲の聞ゆるは水草かくれになく水鷄なめり中津瀬を下る程待出たる月もほのめきてくらかりし林のかげ朧ありつる山の姿も定かに見え渡りぬかくてさしのぼる月はまだきに秋の光りや通ふらん浮雲のさはるくまもなくいよいよすみ渡りて流れに映ずるありさまさながら舟はこがねの浪に浮べるが如しあはれ此月に我等も興を添へんとたづさへたりし糸竹の樂器とり出しらぶるに折しも吹くる川風の汀の松にひゞき合て思はぬしらべさへ打そはり今は心行かぎりあくよしもなかりしにいつしか舟は下つ瀬にたゞよひきてあふぐ空には月影の山の端近くかたぶきぬ

人

勝家　貞子

夏もやう〳〵深くなりもてゆき木の間に蟬の聲のいとかしましく聞ゆるも人の眠を催すよすがとぞなりぬるあまりの暑さに文などもよみさしてゐるをりしも親しき友のとぶらひきてそゝのかすまゝに心のいぶせさをも洗はんとて夕暮より淸うすみたる木崎湖にうかびぬ舟は波のまに〳〵岸をはなれ堤の木々もいつしかとほざかりぬ四方山は晴れたる空に高くあらはれてこなたかなたの釣り殿のいとむつかしげに立ちならびたるがさすがにすゞしきは所がらなめり岸のあなたははるかにちりはひたるいざり火のかげながらよせくる浪もいひしらず

すゞし折しも山のさをはなるゝ月影はなやかにさしのぼりきら〱と波にうつろひて水もそらかと疑はれ水際の松風しらべをとゝのへかきならすてとのねにかよひきたるなどすべて腹を洗はぬはなかりき

川井田さよ子

茲年文月某の夜友とち四たり五たり打つれて舟を隅田川にうかべぬ折しも大空限なく晴れ渡りて月は中空にかゝり其の光すゞしくて漣に千々にくだくる樣黄金をくだきたらむ樣なり両岸の家々水底に沈み燈火の搖るゝ樣中々にえもいはれずみなみなうち興じつゝ舟子をいそがせ中流に出づれば櫓の音いとをかしく舟の過ぎゆきし水の面には白き布をはえたるがごとし川風身にしみてはと〱夏の心地もせず同じ遊に舟を浮べし人々いと多かりしかども大方は男のみにて舷をたゝき聲を上げて唐歌など吟ずるあり中には歌女など具していと興ありげに笑ひとよめくもあり妾等は却りて心苦しく思ふものから舟を上流に進むれば向島のつゝみの葉櫻に置く露の光玉の如くかゞやきあるは岸のほとり暗かりに僅に光りを得て飛びかふ螢の樣など一しほのけしきをそえければいづれも打よろこびておのがじゝ時ににつかはしき唐歌口ずさむありあるは筆硯取出してやまと歌あどものする折から遠寺の鐘の響十二時を告げゝればいそぎ船を廻し流に從て下りかゝる良き夜にはそゞろあるきも興あらむとて月を踏て歸り眠られぬまゝそのあらましをうくはものしつ

松田　靜枝

鳥が啼く吾妻の都には月にも花にも隅田川といへる名所ありときけどまだ知らぬ身にはあはれ夢にも見ざりけり今宵はひるよりうけしあつさに夕立の音信もなければいとゞ堪へがたきまゝ淀の川瀬に浮びいでぬ

よりつどふ船いづれ暑さを忘るゝためとおしはからるれどあまりにつどへる中に掉さすも興なき業なれば妹のいふがまに〱人なき流れに舟をとゞめぬ輕き袂にそよ〱と吹く川風いとゞ涼しくま

だ五日の月の弓張のまゝ河面に影を小船と見せたるいはんかたなくおもしろし花火にうちあぐる手のひゞきにつれてうなゐ子のふしおもしろく隅田川原の唱歌うたへるを聞けばそゞろに東の空のなつかしく二年三年の後にはいかで都に登りて文學べばやなどおもひつゞけて短夜の星の光の薄らぐも知らで

淀む瀬もなくて流るゝ短夜の
　月影涼しよどの川つら

兼題　後着

夕立

見るうちに鏡の山もかきくもり　江崎みさ子
　ゆふ立すなりしかの唐さき

八月兼題

五日　歌題……初秋風
　　　文題……虫えらみ

廿日　歌題……露似玉
　　　文題……清紫優劣論

文部大臣大木伯爵題辭
樞密顧問官東久世伯爵題辭
樞密顧問官佐野子爵題辭
栗田寛先生著
陸軍教授內藤耻叟先生跋

勅語述義

○注意

本書ハ國光女鑑購讀者及軍人公私立學校教員學生等ノ肩書ヲ以テ御注文ノ諸氏ヘハ定價二割引ニテ販賣ス

勅語本文金摺極メテ美本○壹册代價拾五錢○既刊

此書は、本邦歷史家の泰斗として、大日本史遺稿編纂者として、その名聲赫々たる、水戶の栗田翁か、一々本朝歷代の事實に據り、詳細なる解說を付せられたるものなれは、引證正確、理義明晰、一讀して、聖旨の在所を氷釋し、臣民の本分を辨知するを得るの良書なり、嘗て之を國光に連載して大に四方の高評を博したりき、今般更に栗田翁の校閱を受け、之を輯めて一卷となし、以て閱讀に便にし、益々此の書の普及を計らんとす、全國大中小の學校、其他、敎育に熱心なる諸彥、苟も志、皇室と、國家とに存するの人々は、一本を坐右に置きて、熟讀翫味せらるべし、

明治廿五年二月

東京麴町區平川町五丁目十六番地

國光社

伯爵東久世公題字　跡見花溪女史序

節婦阿政之傳

全一冊

代金八錢

郵送二錢

吾が國女敎の壞亂、實に今日より甚だしきはなし、今の時に當りて是が匡正の策を講ぜずんば、遂に收拾すべからざる者あるに至らんとす、吉田良春氏、曾て西九州に隱れなき節婦阿政之傳を著し、吾社女鑑へ寄贈せられ、其第六號に收めて、大に貞淑なる諸孃の愛讀を得たり、氏は他日を待ちて、尙詳述する所あらんことを約し置かれしが、此頃稿成り、印刷に付し、今や一部の美麗なる珍本となれり、世の孃娘たち、之を机上に置きて、朝夕に繙かるゝあらば、貞節の淑德を修養するの益、蓋少小ならざるべし、世の母姉たち、之を最愛なる孃妹に供せらるれば、優遊の間其貞心を涵養すること甚大なるものあらん、

發行所　國光社

天賞堂時計及鎖發賣廣告

○懷中時計

瑞西國製

拾八金無双裏三枚蓋二拾一形龍頭卷時計甲價百三拾五圓●乙價百二拾圓●丙價百五圓●丁價九拾八圓●戊價八拾五圓●巳價七拾圓●全中硝子甲價八拾五圓●乙價七拾五圓●丙價六拾五圓●丁價五拾五圓●全片硝子甲價七拾五圓●乙價六拾圓●丙價五拾圓●丁價四拾圓●全拾四金無双甲價七拾五圓●乙價六拾五圓●丙價五拾五圓●丁價五拾圓●全片硝子甲價六拾圓●乙價五拾五圓●丙價四拾五圓●丁價卅七圓●全拾八金無双裏三枚蓋七曜及日指シ月ノ滿缺十二ケ月付價百四拾五圓●全價二百三拾五圓●全コロノカラフ引打チ付價二百七拾五圓●全價三百五拾圓

銀側無双裏三枚蓋二拾一形龍頭卷甲價四拾五圓●乙價三拾七圓●丙價三拾圓●丁價二拾五圓●全中硝子甲價三拾五圓●乙價二拾七圓●丙價二拾圓●丁價拾五圓●全片硝子裏三枚蓋甲價三拾七圓●乙價卅三圓●丙價二拾九圓●丁價二拾五圓●全中硝子甲價二拾[illegible]圓●乙價廿一圓●丙價拾六圓五拾錢●丁價拾一圓五拾錢●戊價九圓五拾錢●巳價八圓●全鍵卷甲價拾八圓●乙價拾五圓●丙價拾一圓●丁價九圓五拾錢●戊價八圓●巳價七圓

○米國製

拾八金無双中蓋付二拾一形龍頭卷甲價百拾五圓●乙價百五圓●丙價九拾五圓●丁價八拾圓●全拾四金價七拾五圓●全價六拾五圓●金着無双甲價三拾五圓●乙價二拾九圓●丙價二拾五圓●丁價拾八圓●銀側無双甲價二拾九圓●乙價二拾五圓●丙價二拾一圓●丁價拾六圓五拾錢●全片硝子價拾五圓●全側拾三圓五拾錢●全價拾一圓五拾錢

○時計鎖

二拾二金三拾匁付價百拾六圓九拾五錢●同二拾五匁付價九拾九圓卅七錢五厘●同二拾匁付價七拾七圓八拾錢●同拾五匁付價六拾壹圓拾二錢九厘●同拾匁付價四拾一圓拾五錢●二拾金三拾匁付價百拾二圓●同二拾五匁付價九拾二圓五十錢●同二拾匁付價七拾四圓五拾錢●同拾五匁付價五拾七圓●同拾匁付價三拾九圓五拾錢●拾八金三拾匁付價九十五圓五拾錢●同二拾五匁付價七拾八圓七十五錢●同二十匁付價六拾三圓[illegible]十錢●同拾五匁付價四拾八圓七十五錢●同拾匁付價三拾四圓●十六金三十匁付價八十七圓二十五錢●同二十五匁付價七十一圓八十七錢五厘●同二十匁付價五十三圓五十錢●同十五匁付價四十四圓六十二錢五厘●同十匁付價三十一圓二十五錢●十四金三十匁付價七十九圓●同二十五匁付價六十五圓●同廿匁付價五十二圓五十錢●同十五匁付價八十圓五十錢●同十匁付價三十八圓五十錢●十二金三十匁付價七十圓七十五錢●同二十五匁付價五十四圓十二錢五厘●同二十匁付價四十七圓●同十五匁付價三十六圓三十七錢五厘●同十匁付價二十五圓七十五錢●九金三十匁付價五十七圓五十五錢●同廿五匁付價四十七圓十二錢五厘●同二十匁付價三十八圓二十錢●同十五匁付價二十九圓七十七錢五厘●同十匁付價二十一圓三十五錢●市外遞送費廿錢

東京市京橋區尾張町二丁目十八番地
電話三百三十三番

天賞堂

國光第四巻第六號（壹冊定價拾參錢 但全國無遞送料）

目　録

女鑑第十八號目次

（遞信省認可）

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麹町郵便局へ御振込可被下事○郵便劵を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し强て領收證を要せらるゝ方ハ別に證書郵送料御送附の事○未税の來書ハ一切受取不申候事

女鑑

毎月二回 五日 廿日 發行

定價壹冊金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ヶ年前金壹圓
全國無遞送料
廣告料 五號文字廿三字詰
一行十錢

明治廿五年三月十二日遞信省認可
明治廿五年七月十九日印刷
同年同月二十日出版

東京麹町區平川町五丁目十六番地
發行兼編輯人　西澤之助
同　印刷人　長屋基彦
同　發行所　國光社

（國光社印刷部印行）